

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年3月13日(月) 午後1時30分
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
 委員長 柳 井 哲 也 君
 副委員長 藤 田 尚 美 君
 委 員 黒 木 のぶ子 君
 遠 藤 憲 子 君
 須 藤 京 子 君
 小松崎 伸 君
 守 屋 常 雄 君
 山 本 伸 子 君
 池 辺 己実夫 君
 長 田 麻 美 君
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君
	総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
	市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
	保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君
	環 境 部 長	坂 本 光 男 君
	経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
	建 設 部 長	八 島 敏 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
	秘 書 課 長	野 口 克 己 君
	経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君
	政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君
	財 政 課 長	山 崎 裕 君

総務部次長
 総務課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長
 市民活動課長
 総合窓口課長
 情報政策課長
 交通防災課長
 交通防災課危機管理監
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課 学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習推進室長
 スポーツ推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 福祉業務室長
 高齢福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 健康づくり推進課長補佐
 健康づくり推進課長補佐
 医療年金課長
 環境部次長
 環境政策課長
 廃棄物対策課長
 経済部次長
 農業政策課長
 商工観光課長

小林和夫君
 吉田充生君
 二野屏公司君
 橋本裕樹君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 高谷寿君
 糸賀珠絵君
 大里真紀君
 中島政順君
 植田裕君
 猿渡勇彦君
 飯野喜行君
 杉本和也君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 村松美一君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 横瀬幸子君
 齋藤勇君
 関達彦君
 藤田幸男君
 糸賀修君
 横田武史君
 山岡勉君
 川真田智子君
 中山智恵子君
 渡辺恭子君
 飯泉麻由美君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 大和田伸一君
 栗山裕一君
 小川茂生君
 神戸千夏君
 大里明子君

建設部次長	岡野 稔 君
建設部次長	藤田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓一 君
都市計画課長	山岡 孝 君
(まちづくり推進室長及びエスカート対策室長兼務)	
施設整備課長	榎本 友好 君
道路建設課長	藤木 光二 君
道路維持課長	山田 晋 君
下水道課長	野島 正弘 君
農業委員会事務局長	結速 武史 君
監査委員事務局長	土井 清 君
庶務議事課長	野島 貴夫 君
書 記	中根 敏美 君
〃	飯田 晴男 君
〃	飯村 彰 君

平成29年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月13日(月) 午前9時15分		現地視察 牛久運動公園 市道23号線 エスカードビル
3月13日(月) 午後1時30分 第3会議室	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	平成29年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳出 (平成29年度課別事務事業一覧参照)

午後 1 時 3 0 分開会

○柳井委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

3月2日行われました委員長互選の結果、私、柳井が委員長に就任いたしましたので、どうかよろしくお願いいたします。

きょうは、午前中現地視察ということで牛久の運動公園、武道場の新設予定地と駐車場の増設といたしますか、整備予定地、それから体育館の空調設備ですか、そういうことについて視察してきました。それから、市道23号線北側延伸部の整備の進捗状況を見てまいりました。3番目がエスカードビル、専門店の営業状況、それから閉鎖している箇所など進捗状況も含めまして、説明をいただきやってきました。御協力ありがとうございました。

それでは、副委員長の藤田委員が就任していますので、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤田副委員長 皆様こんにちは。副委員長になりました藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳井委員長 よろしく申し上げます。

それでは、予算の審議に先立ち、私からお願い申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、本委員会に付託されました案件は、平成29年度一般会計予算を初め、特別会計7会計の合わせて8会計であります。限られた日程の中で8会計を審議することになりますので、効率的な審議と委員会の円滑なる運営を図るため、各位に御協力をお願いしたいと存じます。

まず、執行部の説明につきましては、平成29年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。

その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

次に、本委員会の審議は、付託表の日程のとおり審議をいたしたいと存じますので、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようにお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第19号、平成29年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は、分割して行います。委員会付託表とともに配付しました予算特別委員会審議日程に基づき進めてまいります。

まず、最初に市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○飯泉経営企画部長 それでは、私のほうから平成29年度予算案につきまして御説明させていただきます。

平成29年度予算案につきましては、全員協議会、議会の一般質問等におきましてもるる説明させていただいたところでございますが、改めまして大枠についての御説明をさせていただきます。

まず、平成29年度予算編成につきましては、昨年9月13日に市長から予算編成方針が打ち出されまして、開始いたしました。その予算編成方針では、牛久駅東口のイズミヤ牛久店の撤退など、現在の牛久市を取り巻く状況を見ると、これまでと同様の成長を維持することに対しては、懸念を抱かざるを得ない状況でございます。

牛久市のまちづくりが、ただ課題への対応に追われるだけでなく、牛久市に携わる全ての人が将来に希望の持てるまちづくりに重点を置き、特に医療費抑制にもつながる健康増進と生涯活躍、安心した出産と子育て負担の軽減、地域経済活性化、観光資源を活用した活性化、転入促進、この5つの分野におきまして積極的な取り組みを行うことが示されました。

これを受けまして、予算要求を行う前に、各部課での検討の時間を多くとりたいという考えのもと、例年よりも半月ほど早く予算要求を開始しております。各部からの要求されました予算につきましては、財政課査定を実施し、その後予算編成会議、庁議決定を経て、最終的には一般会計は昨年度比0.8%増の256億1,000万円、全会計では昨年度比0.4%増の443億5,100万円の予算案を編成いたしました。

本日御審議いただきます各部の主な予算ですが、まず総務部は昨年度比0.9%、3,353万4,000円増の36億2,725万4,000円とし、職員給与関係経費等が増減となったほか、茨城県知事選挙の執行経費に計上等を行っております。

次に、市民部は、前年度対比6.2%、1億771万5,000円増の18億4,631万3,000円とし、猪子区民会館の建設関連経費を初めとした行政区集会所施設の整備及び管理事業費が増額となったほか、市内重点地域への防犯カメラの設置、東下根消防団の消防自動車購入費等の予算計上を行っております。

次に、市長公室は対前年度比78.9%、3,490万円減の935万8,000円とし、シティプロモーション事業費が減額、及び稲敷広域地域市町村圏域事務組合の負担金が経営企画部所管になることに伴いまして、減額となっております。

最後に経営企画部は、4.7%、1億24万1,000円増の22億1,870万3,000円とし、公共施設等総合管理計画策定事業費が減額となる一方で、未利用地売却収入分の財政調整基金への積み立て等の予算計上を行っております。

以上が、市全体の29年度予算概要と、市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算概要となります。よろしく願いいたします。

○柳井委員長 これより、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑のある方は、御発言願います。長田委員。2点から3点ということですのでお願いいたします。

○長田委員 まず総務費、59ページの中段ですね。款2項1目0108、失礼しました、0110防犯カメラを設置する、具体的な場所や台数などをお示しいただければと思います。

次に、45ページ、項1総務管理費の中段ですね、0108、コミュニティFMにより情報を発信する、以前も予算委員会のほうでどれぐらいの方が聞いているのかという質問をしましたが、どういうふうに調べればいいかわからないということでしたので、反響や今後の方針について伺いをいたします。

○柳井委員長 2点、交通防災課長。

○植田交通防災課長 交通防災課植田です。よろしくお願ひいたします。長田委員の御質問にお答えします。

防犯カメラを設置するにつきましては、29年度2カ所予定しております。場所については市道23号線と牛久駅から刈谷へ向かう交差点ですね。セブンイレブンの交差点のところに1カ所、それとひたち野東地区のカスミの交差点ですね、そちらがもう1カ所という形になります。

以上です。

○柳井委員長 いいですか、情報政策課長。

○中島情報政策課長 情報政策課中島です。長田委員の質問にお答えいたします。

コミュニティFMについてなんですけれども、市民満足度調査によりますと、コミュニティFMを知っているというのが56%、それから一度でも聞いたことがあるというのが13.6%の結果が出ております。今後もコミュニティFMについては市民満足度調査等を使いながら、実態をつかんでいきたいと思っております。

それから、直近のデータというか、この間河童米をプレゼントしますという内容で放送させていただいたところ、大変反響がよかったということがありました。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。次、それじゃあ山本委員。

○山本委員 山本伸子です、よろしくお願ひします。

今コミュニティFMのことが出ましたので、私もじゃあそれ同じところで、この補助金が去年は500万円だったんですけれども、ことしが200万円になっているということで、この下がった理由と、あと来年度以降もこの金額でいくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、61ページの0107茨城租税債権管理機構へ滞納事案を移管する、この金額なんですけれども、去年と比べると金額は400万円ほどですかね、大きくなっているんですが、負担金がふえているということで、多分回収した金額が増額になっているのかなと思うんですが、ここの債権管理機構へ移行した件数とあと金額、そのうち回収できた金額というのが幾らぐらいになっているのか。また、来年度から移管する件数ですね、何かふやすということもこの前一般質問の中でちょっと入っていたかと思うんですが、そのあたりをお聞きしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 2点について、情報政策課長。

○中島情報政策課長 山本委員の質問、コミュニティFMの補助金についてでありますけれども、500万円から200万円に減ったということですが、29年度は一応200万円ということでは

すが、28年度については300万円、その前の年が500万円ということなんですけれども、決算では返金させていただきまして、340万円の補助金の交付という形になっております。これについては、NPO法人ということで、もうけが出ないような形で調整させていただいておりますので、毎年500万円から340万円に減額になっている。それから、あくまでも法人ですので、自主運営が原則ですので、今後は補助金に頼らなくても運営できるような形で運営していただきたいと思います。

○柳井委員長 FMについて、収納課長。

○山岡収納課長 収納課山岡です。山本委員の御質問にお答えします。

まず、租税債権管理機構への負担金のことなんですけど、こちらの算定方式なんですけれども、算定方式は、均等割り5万円、これは一律で機構に預ける場合、各市町村5万円均等割りということで負担します。それと、件数割り、これは1件当たり11万円、牛久市の場合には50件、件数割りというのがありますので、55万円、これを足します。それと、実績割り、これは前々年度の機構が徴収した額の10%、これを合算して負担金という形で機構に一度支払いまして、先ほどの件数割りなんですけど、50件という枠がありますので、この50件枠を全部使えばこのままなんですけど、例えば40件の場合は10件分、44万円が戻ってくるというような形で負担金の計算をいたします。それで、29年度の負担金が約338万2,000円増額になっていすのは、これは26年度の機構で徴収していただいた金額が5,190万1,000円、それと27年度が8,572万5,000円ということで、その差額3,382万4,000円、これの10%として338万2,000円、こちらが増額となっております。

次に、現在28年度の機構移管件数について実績なんですけど、55件機構のほうにお預けしております。その通常50件なんですけど、5件というのは特別枠ということで件数割りのかからないものを今年度まで受け入れていただいております。来年度からはこの特別枠というのはございません。それと、移管本税の金額28年度なんですけど、現段階で本税は9,904万6,000円で、1月末時点で機構で徴収していただいている金額は5,983万4,000円、このうち本税分が4,376万円です。あと、来年度の移管予定としては件数枠であります50件となります。あと、金額についてはちょっと未定であります。移管案件が未定なので。

以上です。

○柳井委員長 市長お願いします。

○根本市長 FM放送なんですけど、ちょっと認知度が低いということで、私も昨年から月1回ぐらいということで出演しております。そして、いろんなイベントとかいろんな話をしているところがございますけれども、場所的にももう少し認知度が、どうもあそこの下の保健センターではどうかということになりまして、よくサテライト的な、水戸もそうなんですけど、非常にそういうものの発信の仕方もちょうとあれなのかなということで考えました。ただ、ここからまた移動するというのも非常にお金もかかりますので、その辺を慎重にしくちゃいけないんですが、ただそういう考え方として、なるべくFMの認知度を上げるための方策を考えております。

以上です。

○柳井委員長 答弁よろしいですね。次の方誰か質疑のある方、いかがですか、よろしいですか。須藤委員。

○須藤委員 ちょっと歳入のほうのことで聞きたいと思います。29ページのところで土地売却収入ということで、これは未利用地の活用ということで担当課長と違って来るんですけども、この金額を想定している、算定しているということは、土地を売るというときにどういう形でこの選定をしていくのかというようなことというのは重要になってくるというふうに思うんですけども、どこの土地をやっていくのかというのは財産のほうを担当になるのか、それとも都市計画が直接的にはやっていくので、あくまでもここは財政的にはこの金額を出したというだけなのか、ちょっとその辺確認をしたいと思います。土地の鑑定等含めると、どういう価格設定というのが財政がどこまで関与できるのかなという気持ちがあったので、まずその点を1つ伺います。

それから、同じく下のところで、ふるさと応援寄附ということで3,700万円、そして基金の繰入金ということで1億3,700万円繰り入れて、今年度使っていきたいというような判断をされているわけですけども、今までの基金の積立金を使い、今年度の分も使いという形で、財源化していこうということになりますと、それぞれの寄附してくださった方々がどこにどういうふうにするかという意向もあるというふうに思うんですけども、この点をどんなふうに反映しながら、それぞれの事業のほうに反映させていくのかという点について、お尋ねをいたします。

それから、あと政策企画のほうになると思うんですけども、昨年度ちょっとこれ入れていなかったんです、申しわけないんですが、公共施設等総合管理計画を策定するというで挙げていたのが、今度はなくて皆減ということで資料をいただいたんですけども、先ほども申し上げたように、土地を有効活用していくという観点のもとにどこを売却していくのかという選定のときに、こうした不動産、私は前一般質問でPR戦略というような言い方を申し上げたんですけども、この公共施設等総合管理計画の中で考えていくというお話だったんですね。そうすると、未利用それから低利用のそうした土地というの、それを売却するんだという判断基準とかというのがやっぱりどこに置かれるのかなというふうに考えると、大変こうした計画をきちんと立てていくというのが大事じゃないかなというふうに思うので、この公共施設等総合管理計画、この辺が28年度はどうであって、今年度は予算化はしていないんですけども、それがどういうふうになるのかということについて、3点伺います。

○柳井委員長 財政課長。

○山崎財政課長 財政課山崎です。よろしく申し上げます。

それでは、須藤委員の土地売却収入、こちらの御質問にお答えします。

今現在場所、金額、処分する筆数とまだ決定しておりません。今宅建協会と協定を結びまして、まさにその作業をしているところです。金額的なことですけども、財政課が普通財産を処分する際に、金額が幾らが適正かとか、そのようなことは判断できませんので、あくまで宅建協会を中心として不動産鑑定等をかけながら。あと、買った時期、寄附された時期と処分する時期、値段がどのくらい差があるのか、総合的に判断して場所的には都市計画課のほうで事務処理をいたします。

以上でございます。

○柳井委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課吉田です。よろしくお願いします。

ふるさと寄附の寄附者の希望の反映のさせ方ということですが、これにつきましては、ふるさと寄附をされた方々に対して、市の事業、大枠ですけれども、そのうちのどれに使ってもらいたいとかという希望をとっております。ですので、大枠ですが基本的にそれぞれの大枠の事業に基づいた事業に全て当てさせてもらっております。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 公共施設総合管理計画についてお答えいたします。

28年度ですね、まだ策定完了しておりませんで、年度末ぎりぎりにちょっと完了予定なんですけれども、こちらの管理計画の目標としては、公共施設全体の現状を把握して、更新、統廃合、長寿命を長期的、計画的に行うこと、それを目的としておりますので、未利用地についてここでどうこうということは、ちょっとございまして、今後もし施設の統廃合などでどこかの施設を処分というような状況になった場合については、その都度ちょっと個別に考えさせていただくということで、統一的基準というのはちょっとこの計画の中で考え方としてはちょっと何らかの方法、方向性については触れていきたいかなとは思っているんですが、基準についてはちょっと今のところまだ考えておりません。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 今回、財源の確保の中で、未利用地、あと低利用地みたいなところは、財産を積極的に処分して行って、財源の確保につなげたいというような方針が打ち出されたわけですね。それを今具体的には宅建協会との選定準備中ということで、具体的に牛久市が購入した経緯、それから寄贈なりされた経緯を含めて、どういうふうに積極的にやっていくのかということと協議していくということなんですけれども、やはり選定中のところをこれからということになるんですけれども、不動産価値をどういうふうにきちんと見きわめるかというのがやっぱり大事になってくるというふうに思うと、どういうところを対象としていくかというのは財政のほう中心となっていくようなんですけれども、各課が持っている、いわゆる普通財産ですね、普通財産の中で各課が持っている、そうしたものを何かどこかで統一的にきちんと統括管理していくということが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、それが財政のほうで考えていくようなことになるのか、その点再度伺いたいと思います。

それから、ふるさと応援寄附ですけれども、今年度の分も含めて基金のほうに、基金から繰り入れて財源化していくというようなことを考えての1億3,700万円なのかどうかということとを再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 再質問になりますが、財政課長。

○山崎財政課長 今の御質問、統括する部署かと思っておりますけれども、先ほどもお話ししたように、これは宅建協会との調整を図りながら、一応統括する部署は都市計画課になります。ただし、普

通財産ということで、一括管理しているのは管財課になりますので、管財課と普通財産でいうと、各課で管理しているということになりますので、今後の活用できるかどうか、また先ほどもお話ししたようにいつ処分するのがいいのか、またそれは例えば道路ができて不動産価値が上がるのであれば、今ちょっと待っておくとかそのような調整は市全体に関係すると思いますので、そこは担当部署、主幹課はあるにせよ、何らかの方法で全課調整を図りながら執行していくような形になるかと考えております。

以上です。

○柳井委員長 答弁はまだ不十分です。財政課長。

○山崎財政課長 ふるさと基金の繰り入れですけれども、29年度予算化しましたのは、市施工集会所の1億円、これは歳出事業費がある程度固まりましたので、もう執行できるということで繰り入れをいたしました。残りの3,700万円につきましては、平成29年度に入ってくる歳入寄附予定額、それを当該年度29年度に何らかの寄附者の意向に沿うような形で執行していくような形になります。これを含めましてまだ残金在实际ございます。これは過年度にいただいた分、また毎年条例に基づいて積み立てている分、利子相当分、これについてはその都度新たな事業費が出た場合とかに充当する、繰り入れをするような形を考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 市長、お願いします。

○根本市長 土地のことなんですけれども、基本的にこれから計画あって買ったものであっても、これからこういう使い方見通しが無いということとか、それから今まであったものが、どうかというより、これは早く処分したほうがいいのか、そういうのは庁議とかいろんなところでお話ししました議員の皆さんにも、またホームページでもあれしますけれども、議員の皆様にもこういうことでお売りしますということで、それで早く売ることによって、早く財源、固定資産税も上がってきますので、そういうことをこれから加速してやろうと思っています。

あともう一つのあれとしては、家屋があるものを早くしないと、やはり家屋傷みますので、家屋が建っているものはとりあえず一番に処分します。それから、今度再利用、市街化区域に例えばAという施設があつてございます。それもその施設を調整区外に持っていても別に事業ができるんじゃないということによって、その市街化区域の土地を処分して、それで市街化調整区域も買える、調整区域に行っても事業ができるものですから、そういう利点をうまく利用して、そういう土地の再利用を図ることによって、税収が上がるということも考えていいのかなということで、加速的にやろうと思っています。

もう一つの考えとしては、今回5,000万円となっていますが、5,000万円以上もし歳入あれば、我々も今回の予算に上げなかったものもございまして、ここは喫緊にやりたいといういろいろな思いで我々持っています。ですから、これ以上になったらそういう施設に対して、皆さんに土地以上に売れたので、ここはこれやりますか、いやそれは基金に入れておけというのであればそれでいいんですけれども、そういうことも議員の皆様にお話ししながら、これから活用を図っていきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 今回予算関係に関して、その中に普通財産の一覧表というので出していただいた中に、もちろん普通財産できちんと活用されているものはそれとして、どういうふうな活用をされているのかちょっとわからないというものもあり、そしてなおかつ牛久以外の江戸崎ですか、そちらのほうの場所のものもあるというようなことでした。こういうものを含めると、本当に各課が関連して管理しているものもあるんでしょうけれども、より有効的かというと、どこか統括する、最終的に都市計画という形になるのかもわからないんですが、財産的な価値という見方というのを、どこが判断していくのかということは、全庁的に何らかの形というのを組織化していくことが重要じゃないかなというふうに思います。

それで、財産処理した場合にはその後固定資産税なりが牛久市のものになってくるわけですね。ということは、やはり牛久市にとっても売却収益とともに活用されて、固定資産税が入ってくると、こういう2つの利点があるわけですので、ぜひこの辺情報がきちんと共有されるような体制の中で、執行していただきたいなというふうに思って、これは要望として挙げておきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうも歳入のことについて伺いたいと思います。

この29年度の予算の概要ですね、この中にも書いてあったんですけども、一般会計の総予算256億、そして過去最大ということになりました。しかし、4ページを見ますと、一般会計の歳入予算の状況の中では、市税の占める割合が46%というふうになっています。これは多分皆さんも御存じだと思いますが、相当平成19年が60%からかなり下がってきているということなんですが、そういう中で借金もふやさないとということで市のほうでも財源確保に向けた取り組みがこれからも行われているんですが、この予算の概要のところの説明の中に、市税の8ページですね、この中にありましたが、個人市民税につきましてこの説明の中で人口増加に伴う個人均等割りの増加額、このことがうたってあります。それを前年比で幾らと見込んでいるのか。さらに28年度から所得水準の上昇ということもありますが、この辺を幾らと見込んでいるのか伺いたいと思います。

それと、同じように法人市民税、これが今減収となりました、29年度の予算でですね。約3,300万円、この主な理由についてどうなのか伺います。

それと、3点目には固定資産税、このことにつきましても前年比2,500万円増を見込んでおります。増の要因と徴収率について伺います。

以上です。

○柳井委員長 税務課長、お願いします。

○木村税務課長 税務課木村です。よろしく申し上げます。

先ほど御質問のありました遠藤委員の質問に対してお答えいたします。

まず、法人市民税の減収ということで、3,300万円ということでの理由になりますが、法人市民税につきましては、基本的には目立った減収はありません。こちらで3,300万円となっている原因としましては、昨年度大型の予定納税されていたものが、今年度見込めなくなりましたので、その金額のほうを減にすることによってこちらの金額のほうは約4,000万円に引かかったものですから、その金額がその他の要因も含めまして、プラスマイナスを含めまして3,300万円の減ということになっております。

また、固定資産税につきましては、前年比2,500万円増を見込んでいたということなんです。こちらにつきましては、土地の下落率が当初予定していたよりも小さくなったため、またひたち野地区における住宅の新築のほうが当初予定していたものよりも多くなったという2点の理由より、2,500万円の増を見込んでおります。

以上です。

○柳井委員長 いいですか、遠藤委員。

○遠藤委員 済みません、市民税について御答弁がなかったように思いますが、均等割りの増加額、前年比で幾らと見込んでいるのかとか、あと所得水準上昇とあるのはどういうふうに見ているのかということを質問したんですが、御答弁がなかったようですが。

○柳井委員長 税務課長。

○木村税務課長 遠藤委員の再質問についてお答えいたします。

均等割りのほうなんです。こちらにつきましては、今増減の率ということにつきまして、ちょっと今データを整えていないんですが、均等割りというのはどうしても広く皆さんから納めてもらう金額ということになっていきますので、こちらについては所得割りととは違いますので、かなりの方が納めているということになります。所得割りは、もちろん所得に対する課税標準額の10%ということになりますので、こちらにつきましても特にひたち野地区の方々の年収非常に高いものがありますので、均等割りとは別に所得割りのほうが上がってきているということが言えます。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか、遠藤委員。

○遠藤委員 予算書の15ページ、市税のところ、個人と法人それぞれ載っているわけなんです。そうしますと、これを見ますと均等割り、普通と特別徴収というふうに書かれているんですが、この辺が均等割りのほうが前年の当初でちょっと見ただけなんです。普通のほうが多少減り、それから特別徴収のほうが増えていたというような状況がわかっているわけなのね。何でもこのところでそういうふうにならないうたっているながら、この数字が出てきたのかなということによってちょっとその辺をもう一度確認をしたいと思います。

それと、所得水準上昇、確かにひたち野の地域に多少所得の高い方が住めば、当然税金のほうの増収に影響するんですが、その辺だけじゃなくてやはり今牛久の人口構造でいきますと、平均で四十四、五歳というふうにならないうたっているながら、この数字が出てきたのかなということによってちょっとその辺をもう一度確認をしたいと思います。

いうふうに今後見込んでいくのかというところを再度伺いたいと思います。

それと、先ほど法人市民税の減収、予定納税、それが約4,000万円近くあった、その辺が減ということになったということなのですが、法人市民税のほうで国の税制改正との関係では、29年度については影響ないのかどうか、たしか26年、27年ぐらいから何かそのような状況があったように私もちょっと記憶の中でしかないんですが、その辺の関係について再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 税務課長。

○木村税務課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

先ほどの個人市民税の普通徴収と特別徴収の割合なのですが、こちらにつきましては昨年よりかなり評価しまして、今まで普通徴収だった方を特別徴収にするということで各事業所のほうに働きかけをしております。その関係で、トータル額は変わらないにしても内訳的に変わってきているということで、金額のほうの推移はあります。

あと、もう1点なのですが、法人市民税のほうですね、これは率のほうが変わりまして、それにより影響額としましては平成26年の税制改正により率が変わっております。実際は、1年半の影響ということになるんですが、額としては約4,800万円の減収となっております。ただ、これにつきましては、地方交付税のほうで補填されるということを確認しております。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員お願いします。

○黒木委員 よろしく願いいたします。

過去最高の予算措置であると先ほど言われましたけれども、私的に申し上げますならば、プライマリーバランス的には無駄がない今回の予算であったかなというふうに思っているところなのですが、例えばもうちょっと努力してほしいなと思うところは、例えば43ページの0101、私一般質問で申し上げましたように、この1,700万円ぐらい支出するということなのですが、広報うしくを発行する、これに関しまして邪魔にならない程度の広告ですね、コマーシャルを入れるというのの努力をあれから何カ月か過ぎているわけですが、そういうものについて牛久は全く近隣の同じような条件下の自治体では努力しているのに、牛久はしていないじゃないかという思いがありますし、例えば先ほど市長公室のシティプロモーションのほうの予算措置が少し減額になりました。

今例えば、四国の松山なんかはあそこは23万人ぐらいの大所帯のところなのですが、移住というものですか、定住というものですか、そういうシニア世代なんかも来てくれというような、少しでも頑張って人口増を図っているというようなところなのですが、まして牛久を売るシティプロモーションの中でいかに、立地はいいわけですね、東京からしたら通勤圏ではあります。そういう中で、そういう牛久を売り込むという予算の中で減額してってしまうというのは、もったいない話ではなかろうかと。空き家も多いんだからどんどん来てもらうということがやはり今牛久の何番目かの会議の予算であり、構造かなというふうに思っているところなんですけれども、若い世代にもシニア世代にも入ってきてもらえれば、早収はできるわけですし、いずれにい

たしましても人口増というものを目途にしなければ、どんどん人口は減っていくというのが現実なので、ちょっとその辺について29年度は牛久の、稀勢の里だけでは人はふえてこないような気はするので、どのような牛久にして、どのようなというビジョンの中で29年度の予算というのが組まれたのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課の糸賀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうから広報うしくへの広告掲載についてお答えをさせていただきたいと思います。

今現在近隣の状況を聞き取りしまして、実際広告掲載をなされているところを調査しているところでございます。そして、今現在商工会の御担当の方と何度か広告掲載のやり方ですとか、内容につきまして協議をさせていただいております。今後は、さらに協議と調整を重ねながら調整をしてまいりたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 ほかにどこか。秘書課長。

○野口秘書課長 秘書課の野口でございます、よろしくお願いたします。

シティプロモーションにつきまして、昨年事業予算と平成29年事業の予算差額についてですけれども、平成28年度当初予算におきましては、ここに動画制作という800万円程度の大きな予算を割く事業を考えていたと。平成28年度の執行段階では結局国の予算が別に入るので、シティプロモーションと切り離してまち・ひと・しごとの地方創生のほうの事業で実行したというようなことです。そういった事業を当然ながら毎年毎年、そういったビデオをつくっている市町村ございませんので、平成29年度についてはその部分が減額されたということで、そのほかの部分をとってみれば、プロモーションの作業は後退しているということではないというふうに考えております。

○柳井委員長 財政課長、よろしくお願いたします。

○山崎財政課長 黒木委員の予算編成の基本的な考え方について、御説明いたします。

高齢化が進む中にあっても税収を維持しながら、またさらなる早収につなげていくと、そして現役世代の転入促進を図って地域経済の活性化、循環策、このことを重点目標ということで、予算概要にありますように5つの柱を掲げて市民が将来に希望の持てるまちづくり、これを念頭に置きながら、予算編成しました。

具体的には転入促進のためのひたち野地区の中学校建設、出産、子育て、教育サービスのさらなる充実、各種検診、健康相談、健康教育を実施して、将来的な医療費の削減を図ると、観光資源を活用した交流人口の増加と商工会と連携して地域経済の活性化というこの5つの柱を念頭に置いて、予算編成を行った次第でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 広報紙のコマーシャルについては、現在進行形で商工会等との折衝をしているということなので、その辺については今後の期待ということなんですが、本当にそういうものがやは

り一つ一つの行政のあり方というものが問われていくような気がするんですね。無駄をしないというそういうことを考え、一般質問でも何かバスに広告を載せろなんていうそういう発想もあったかに思うんですけども、やっぱりやっていいものと、やって悪いものとか、美的なものを損ねるものとか、いろいろ皆さんの執行部の考え方もあろうかと思うんですけども、そういうものをぜひ、ただ税収を待っているだけでは今言ったようにどんどんしぼんでいくのが現状でございますので、その辺につきましてはまさに29年度の予算におきましては、ちゃんとした項目を掲げながら、推進していくということではあるんですけども、いずれにしてもよそから来てもらうということも1つの方法であるというふうに考えて、空き家をまず今全国、日本空き家がふえてきているわけなので、なかなか定住者をふやすとか、若い人たちをふやすということは難しいところもあろうかと思いますが、そういうものについて市長も一生懸命ひたち野地域におきましては、調整区域を市街化区域にするという努力をされているのでそちらのほうはそれでいいと思うんですけども、先ほど秘書課長から説明がありましたまち・ひと・しごとでシティプロモーションの減額はそちらで置きかえられているということをお聞きしましたけれども、いずれにしても積極的な29年度の行動をして、次の年につながるようにしていただければということをお願いいたします。それと、じゃあ2個ということなので、次に回します。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 皆さんこんにちは、よろしくお願いします。

45ページ、今のちょっとお話がかぶるかもしれないんですけども、牛久市のシティプロモーションを行う3,300万円、減額理由もう一度明確に教えていただきたいと思うのが、まち・ひと・しごと総合戦略どのように差しかえていらっしゃるのかというのを確認させていただきたいと思います。

それと、49ページ、0105まち・ひと・しごと総合戦略の進捗を管理する、こちらのほうの進捗管理の業務内容の確認もとらせてください。

その下、情報創生施策の調査研究をする、こちらの13項委託料、委託業者さんと委託内容の確認をしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 秘書課長、お願いします。

○野口秘書課長 お答えいたします。秘書課の野口です。

もう一度済みません、先ほど私の表現があれだったのか、まず28年度のシティプロモーションの事業、1,300万円ほどあったと。この中について800万円ほどは動画制作というのが入っていた。その動画制作は、28年度の国事業でまち・ひと・しごと創生のお金がつきましたので、これはシティプロモーションの事業から予算科目上移りました。29年度予算との比較において、減額になっているのはその部分ですけども、29年度に動画制作をするということではありません。これは28年度中に終わります。29年度においては、過去これまでやってきましたラーシクの着ぐるみの運用、それから各種広告物等での利用、SNSの運用、それからことし制作しました動画等、るるぶという旅行ガイド、これらについての配布、活用といったことが2

9年度の活動の主な柱になってくるということでございます。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 まち・ひと・しごと総合戦略の進捗を管理する事業なんですけれども、こちら、総合戦略のほうで管理指標というものをそれぞれの事業で定めておまして、その管理指標に基づく進捗管理、これをまち・ひと・しごと総合戦略の委員さんがおりますので、そちらの方々に対してこれだけ達成しましたよというものを見せて、進捗状況を報告した上で、次年度以降どのようにやっていくかとか、そういったことを会議の場で決めてもらうようになります。

続いて、地方創生施策の調査研究の中の委託料というところなんですけれども、地方創生事業を行う場合、地方創生の推進交付金を活用して行うことが財政面において非常に有効でございます。その交付を受ける場合、その事業の展開策、効果、そういったものを記しました地域再生計画を国のほうに提出して、認定を受けなければなりません。その地域再生計画なんですけれども、募集開始から受付の締め切りまでが非常に短期間であったりしまして、その計画書について業務委託をするものでして、新規事業でこの事業はこの交付金を使って行おうとかいう判断が出た場合、すぐに対応できるように予算化をさせていただいたもので、現状として内容について決まっているものではございませんし、また委託先もまだ未定でございます。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 1点だけ再質問します。

まち・ひと・しごと総合戦略の進捗を管理するの分の委員で構成される部分の委員メンバーというのはどういう方がいらっしゃるのか、お示しいただきたいと思います。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 済みません、まち・ひと・しごと創生本部の推進委員会の委員さんということで、市民で組織する団体ということで、各地区の区長会の会長さん3名、それから産業分野ということで、商工会の青年部長さん、そして教育分野ということで、筑波大学の教授、金融分野ということで2名の方、筑波銀行と常陽銀行の牛久支店の支店長さん、労働分野ということでハローワークの所長さん、龍ヶ崎の所長さんですね。それから、メディア分野ということでNPO法人ちゃんみよTVの代表、そして行政分野で牛久市副市長が参加しておまして、全部で10名の委員さんとなっております。

○柳井委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は2時45分。よろしく申し上げます。

午後2時30分休憩

午後2時45分開議

○柳井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。審議を継続いたします。

質疑のある方は、御発言願います。長田委員。

○長田委員 では、45ページの先ほどから出ていますけれども、牛久市のシティプロモーションを行うについてなんですけど、いつもいつも質問しておりますが、ラーシクのキャラクターについてのバッジなども作成されていると思いますけれども、どれくらいの売れ行きなのか。

あとは、青年会議所とラインスタンプの作成を今やっているとすけれども、募集内容を見ましたら、50個でしたか、40個の中の10個がラーシクということで、ラインスタンプなので購入すると思うんですよ。その売り上げについて、ああいうラインスタンプの場合は10個だけラーシクということだと、有賀先生には幾らぐらい、30%でしたよね、あ、5%、失礼しました。どのような内訳になるのかがわかりましたらお願いいたします。

○柳井委員長 秘書課長お願いします。

○野口秘書課長 秘書課の野口でございます。

御質問の2つのうちの1つ、まずラーシクの缶バッジの売れ行きですけれども、これについては牛久市の発注とかいった形ではなくて、事業者に対してラーシクの使用許可を出しているということなので、事後的にしか出てこない状態です。使用は売れ高の5%ということなので、これについては済みません、年度末で一旦締めて集計してみたいと思います。

それから、ラインスタンプの件ですけれども、おっしゃるように40個中10個がラーシクのデザイン、40個ラインスタンプ1セット買っていただくと120円ということです。そこのうちの4分の1の売上高のさらに5%が有賀先生への支払額ということになってまいります。

以上です。

○柳井委員長 質疑ほかにございますか。池辺委員。

○池辺委員 ページ数が129ページです。0104の消防車を購入する、これどちらのほうに購入したのか。あとはこれをどのような、補助金か何かが出たのか、どのような形で買われたのかというのをお聞きします。

○柳井委員長 交通防災課長。

○植田交通防災課長 池辺委員の御質問にお答えします。

消防自動車、おおむね20年を越えたものを順次入れかえているような形です。今年度28年度は、上太田の分団ですね、の消防自動車を入れかえを行っております。29年度につきましては東下根の第17分団の消防自動車を入れかえる予定です。自動車のタイプは、普通自動車のタイプを予定しております。

今後、29年度以降も順次古い消防自動車、25年を経過しているものもありまして、故障したときに部品が調達できないという問題が発生しておりますので、順次入れかえていきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 ありがとうございます。ほかに質疑ございますか。財政課長。

○山崎財政課長 ただいまの消防自動車の財源の御質問になります。お答えします。

以前は、国庫補助金の財源が充当されていましたが、今現在ではこれは地方債にかわっております。財源内訳にもありますように、650万円起債を充当しております。基本事業費の90%の充当率で650万円起債を起こしています。こちらの一部については地方交付税の算入となっております。

以上でございます。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、人事課関係でお伺いしたいと思います。

39ページの0101ですね、一般管理職職員給与の関係の経費なんですけど、28年度末で退職者の人数と、あと新採の方の人数確定してましたら、お聞かせください。それで常勤職員が何名になるのか、人数ですね。あと来年度からの採用計画というのが、この前一般質問でもちょっと出ていたと思うんですが、そこら辺お伺いしたいと思います。このうち退職する方の退職金というのは、どこに出てきて、お幾らぐらいになっているのかというのもわかれば教えていただきたいと思います。

あと、今度非常勤のほうなんですけど、43ページの0122、臨時職員や非常勤職員を任用する、これも28年度末での非常勤の方の人数、それから社会保険料が多分去年の10月で該当する方がふえていると思うんですが、ふえた方の社会保険料が該当することになった方の人数と、金額がわかればお願いしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしくお願いたします。

山本委員の御質問にお答えします。

本年度末、きょう現在で退職を予定されている方は、定年退職が9名、任期満了による任期つき職員の退職が1名、普通退職が2名、勸奨退職が2名の合計14名となっております。

来年度の新規採用職員につきましては10名を予定しております。

済みません、退職金についてなんですけれども、退職金は今御質問のあった39ページの0101、一般管理費、職員関係給与関係費の3番の職員手当の中に含まれておまして、一般退職手当負担金としまして、2億698万1,000円、特別退職手当負担金としまして7,000万円がこちらの金額の中に含まれております。

28年度の非常勤職員の人数につきましては、延べ人数で28年度の現在までで、たしか699名だったと記憶しております。それと、社会保険、昨年度の28年度末の社会保険の適用者の拡大によりまして、約40人社会保険加入に変更となっております。それは、昨年9月と今月比較した結果で40名ふえております。

済みません、常勤職員の人数は、県の派遣職員とか三役等を除いた定員管理上の人数で申し上げますと、今年度が350人に対して来年度は347名と3名、人数的には減ってしまうんですけれども、これまで国や県に派遣していた職員を一時中断して、中断というか任期満了で派遣の継続を一時お休みしたりしまして、4名ほど戻ってくる、職員がふえますので、合計で今年度と比較しまして事務職員として1名の増と見込んでおります。

以上です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。そうすると、非常勤職員の社会保険料40名ふえたということで、その方の社会保険料というのは43ページの0121のこの科目でふえているという理

解でいいのでしょうか。この共済費のところかふえているという理解でいいのでしょうか。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 こちらの手当等につきましては、常勤職員の給与に含まれますので、こちらではございません。

申しわけありません、43ページの0121の非常勤職員、こちらに含まれております。

○柳井委員長 よろしいですね。どうも。ほかにありますか。守屋委員。

○守屋委員 どうも守屋でございます。市長にちょっとお願いしたいんですけども、一応45ページのところなんです、プロジェクトンマッピングの間ございましたですね、金曜、土曜の、シャトーカミヤで。非常に我々想像していた以上に市民の方と、あと近隣の方だと思うんですけども、かなり来ていただきまして非常にプロモーションとして成功したんじゃないかと思うんですけども、これ引き続き何回かに分けてできたらお願いしたいと思いますので、ひとつちょっとお考えのほどだけよろしくお願いいたします。

○柳井委員長 市長。

○根本市長 非常に市民の方にも好評いただいて、ちょっと人数的に私把握していないんですが、こちら予想する以上の人数があったということでございまして、やはりこれからもシャトーさんと一緒にコラボすることも大きなことだということで、ましてや日本遺産を目指している牛久市といたしましても、今回は補助金を使いましたのでできましたけれども、また補助金とか見つければやりたいなと思っています。市単独だと結構、今回予算は、来年度は上がっていないかと思えますが、もしできるのであればぜひやりたい、そして牛久の発信をしたいと考えております。

○柳井委員長 よろしいですか。守屋委員。

○守屋委員 もう1個よろしいですか。51ページなんです、交通安全教育0106ですか、交通安全教育を実施すると書いてあるんですけども、具体的にどういう内容なんだかちょっと教えていただきたいんですが。

○柳井委員長 交通防災課長。

○植田交通防災課長 守屋委員の御質問にお答えします。

51ページの交通安全教育を実施するなんです、こちらにつきましては、交通安全の強化員、女性の強化員が今4名在籍しております。その方たちが市内の小中学校、あるいは保育園、幼稚園に出向いて、交通安全の教育をしている、要は信号、横断歩道のわたり方、小さい小学生とかだったら、横断歩道のわたり方、また自転車の乗り方とかということですね。市内のシニアクラブ等にも出向いて教室を行っているんですけども、そちらについても高齢者で運転している方がいらっしゃると思うんですけども、そういう方のための交通安全の教育ですね。それと、防犯、にせ電話詐欺に引っかからないようにとか、そういう教育を行っているような状況であります。

以上です。

○柳井委員長 守屋委員。

○守屋委員 よくわかりました。よろしいですか、まだ。

○柳井委員長 どうぞ。

○守屋委員 申しわけございません。交通安全教育じゃないんですけれども、要は小学生の見守りをよくやっていると思うんですけれども、牛久市全体で考えると、推測ですけれども1日約200人から300人分くらいの方が子供の見守りをやっていただいていると思うんですが、そこにちょっと御配慮願いたいのは、何度も交通防災のほうにお願いしているんですが、大体スタイルとしては緑色のベストを着て、それであと各自治会で帽子買ったり、何だかんだやっていると思うんですけれども、その中で市のほうで出していただいているのが交通の安全旗ですね、黄色い旗、これを出していただいていると思うんですけれども、全部ビニールでつくっているんですよ。それで、冬になると大体切れちゃうんですよ。だから、非常にみじめな姿で毎日見守りをやっているんですけれども、何とかきれでやれば、3年たっても4年たっても大事に使えば使えますので、ぜひもう一度ちょっと御検討いただきたいんですけれども、調べてみるとそれに充満しているところが見当たらないので、交通安全のということでお聞きしたんですが、ぜひそこら辺御検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○柳井委員長 守屋委員、簡潔に質問をお願いいたします。交通防災課長。

○植田交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

黄色い旗については、技術革新で今現在ビニールになったと思います。昔はきれのものを使っていたんだと思うんですけれども、だんだん安価なものということでビニールにかわっていった、とってかわっていったと思います。そちらの購入については交通防災課のほうではなくて、学校のほうで交通安全の一環として用意しているものであります。交通防災課でも何本かはストックあるんですけれども、交通防災課で各地域に配布しているものではございませんので、申しわけありません。よろしく願いします。

○柳井委員長 ほかにいますか。小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、1点だけ伺います。55ページですけれども、下のところ0111ですか、有償運送を支援するということですか。これ今稲敷広域のバスですか、これがスタートして、これは県主体で1年間運行するということがスタートしたわけですけれども、実際は低調気味ということもございますけれども、ここに出ているのは奥野地区のNPO法人サンライズのことだと思います。デマンドですね。予算のほうは250万円と来年度なっていますけれども、前年度は240万円台ですか、ということなんですけれども、これから先を考えた場合に実際このNPO法人サンライズ、こちらの実績がうなぎ登りに受付件数も売り上げも上がってきているんですね。ということは、実際の特に奥野地区の方々のニーズは、こういったデマンド型を非常に切望しているという状況だと思います。そういったこともありまして、NPO法人と市とのかわり、あと今後の、今県主導でバスやっていますけれども、デマンドへの市としての取り組み方針ですか、現状がそういった市民の方の要請が多いということ踏まえて、来年度の予算としてその後の方針について伺います。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 小松崎委員の御質問にお答えいたします。

まず稲敷エリア広域バス、たしか一般質問でもお答えしたとおり、2月の実績としては1便当たり1.23人と低調なものでございまして、今後利用していただくようにいろいろな方策をもってやっていきたいと思っております。その中でも各地域に入りまして、小規模な懇談会等を開いていろいろな要望、御意見を聞きながらより一層利用しやすいものに改善していこうと考えております。

御質問のNPO法人への支援でございますけれども、28年度当初予算としては243万円、こちらの12月補正で車両の購入費130万円を補正予算させていただきましたので、合計で373万円なんですが、29年度は250万円ということで7万円のアップになっております。会員数も着実に伸びておりまして、ドライバーの確保なども難しい中、苦勞して探していらっしゃるといことも伺っておりまして、現状として代表の方にお聞きしますと、予約の電話をお断りするような状況もあるということも聞いております。そういった中で、東部地区のデマンド交通を担っていただいている部分非常に重く私どもも受けとめておりますので、今後ともその支援についてはできる限りの部分で行っていきたくと考えております。

以上です。

○柳井委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、今の答弁わかりました。実情を把握して、今後とも財政的な部分はあります。ですけれども、よくニーズを把握していただいて、予算づくりを含めましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○柳井委員長 ほかに質疑ございますか。須藤委員。

○須藤委員 それでは、また3点お願ひしたいと思ひます。

まず、最初は29ページのところの利子及び配当金ということで、配当金のところに筑波整備株式会社の配当金ということで、金額は少ないですけども載っています。これまで配当金という形でここに載っていなかったのではないかなというふうにするので、牛久市がどの程度株を有しているのか、こちらの会社のホームページを見てみると35団体で48%ですか、所有というように書いてあるので、そのうちの一部かなというふうには思ひますけれども、それがどういう状況なのかということ、伺ひます。それで、このくらいの株ですと、この会社への株主としての意向の反映のさせ方とかそういうふうにかかわれる分があるのかどうかということについて、まず1点。

それから、47ページの0108のリフレを維持管理するということで、ここに管理費載っています。収入のところにはそれぞれ光熱水費とか管理費とかというのが若干入っておりますけれども、賃貸料含めて収支というのはどういうふうになっているのかということ、それからあと駐車場ですね、かなり広い駐車場を持っているわけですけども、現状ではどの程度の上の会社に貸しているわけですから、そこも含めましてどの程度の利用頻度なのかということと、それから各1階部分は貸して、それぞれ郵便局とかありますね。ところが、2、3、4階、会議室とかと

というのがそれぞれあるわけですが、それぞれいわゆる生涯学習センターの機能ではありませんけれども、それでも一部会議などに貸しているという状況、地域に貸しているという状況で、どの程度の稼働率なのかという点についてお尋ねをいたします。

それからあと、61ページの0102上のほうで、固定資産税、それから都市計画税を適正課税するというので、30年度に評価がえが行われるということだと思いますけれども、不動産鑑定、これに向けて現状の中でどういう状況になっているのかをお尋ねをいたします。

以上です。

○柳井委員長 管財課長。

○橋本管財課長 管財課橋本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、リフレビルの全体の収支でございますが、平成27年度の決算における収支では歳入が2,753万7,037円、歳出が2,560万1,961円となっております。平成29年度の予算につきまして、収支につきましても例年どおりではないかと考えております。

続きまして、駐車場の利用度につきましては、会議室を使用する団体が割合が大きく、ほかに郵便局への来訪者や子育て広場の利用者が利用しております。大体1日平均にしますと、約280台の駐車場の利用となっております。各階の稼働状況でございますが、1階につきましては、郵便局のほうで利用しております、2階がリフレプラザで4階が会議室で貸し出しをして使っているわけですが、この2つとも利用予約の窓口が管財課ではございませんので、申しわけないんですがそこまですべて状況は把握していない状況です。

以上です。

○柳井委員長 財政課長。

○山崎財政課長 ただいまの御質問、筑波都市整備株式会社の配当金になりますけれども、こちら済みません、都市計の所管になりますのでこちらでよろしく願いいたします。済みません。

○柳井委員長 税務課長。

○木村税務課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

61ページの固定資産税都市計画税を適正課税するというので、30年度に評価がえについて、あと不動産鑑定の状況ということなんですが、評価がえということで3の倍数の年の評価がえとなります。土地については、今現在も若干ですが下落が続いている関係で、毎年のように評価がえと同じ作業を行っております。

30年につきましては、家屋のほうですね、こちらのほうが大きく減額となります。この額につきましては、昨年10年見込みでもお示したとおり、約1億5,300万円くらいの減ということで見込んでいただいております。

また、土地につきましては、ほぼ下げどまりになりつつあるということで、大きな影響はないと考えております。また、土地の一番高いところ、ちょっと御紹介しますと、不動産鑑定ベースとなりますが、最高価格は牛久駅の東口ベルベデーレで10万4,000円となります。2番目がひたち野うしく東口の10万3,000円と、今現在1,000円しか違いがありません。近いうち東口のほうが最高価格のほうになると考えております。

また、最低価格につきましては奥原のクリーンセンターの近くの標準宅地となりまして、これは8,900円となっている状況でございます。

あと、参考までになんですが、昨年10年見込みのときと今回の29年度の予算におきましての差としましては1億2,000万円ほど29年度予算のほうが上がっているという状況になっております。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、リフレの維持管理ということで今のビル管理については、おおむね赤字は出していないという状況だと思います。ただ、これをきちんと収支が整っているかという点で言うと、不動産の場合だったら固定資産税分、あそこの東口の一等地は今どこなんですか、固定資産税のあれで出ていましたけれども、そういうふうにと考えると、その分も出てくるようになって初めて収支がとんとんというような状況なのかなというふうに私は考えるんですけども、ちなみにそういうような観点、土地建物を買ったときのそれとは別に、固定資産税分のそういう評価ももちろんこのビルを賃借しているところには、包含した上で設定しているというふうに考えていいのかという点について、再度お尋ねをいたします。

ちなみに、もしあそこを全部持っているとしたら、通告していないので申しわけないんですが、あそこのビルというのは固定資産税どのくらいかというのは税務のほうで考えたことありますか、考えたというか、計算したことありますか。ついでですから今でなくてもいいですけども。

それから、もう一つ、わかりました。筑波都市開発のは都市計ということで、そちらのほうでより聞いてみます。失礼しました。

○柳井委員長 求めますね、答弁。管財課長。

○橋本管財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

固定資産税を考慮して、賃貸借の料金にしているかということですけども、あそこはURです、もとはURでして、固定資産税自体の評価がないような形ですね。個人の土地とかではなくて、失礼しました。

○柳井委員長 税務課長、答弁をお願いします。

○木村税務課長 ただいまのエスカードの固定資産税、リフレですね。リフレビルの固定資産税についてなんですが、今現在はビル自体が牛久市所有になっております。駐車場も同じようになっていますので、これは一旦再計算をしてみないことには金額のほうは出ておりませんので、どうしても課税団体が持っていたものということで計算するというのであれば、それは出すことはできます。現在は持ってありません。

○柳井委員長 よろしいですね。それでは、管財課長。

○橋本管財課長 その当時の賃貸料につきましては、固定資産税のほうは配慮しておりませんでした。

以上です。

○柳井委員長 ほかに質問、遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、ちょっと29年度の予算の今審議中なんですけど、前第3次総合計画、前期基本計画というのの指標の説明を受けたと思いますが、29年度予算にどのように反映されたか、こういう観点で予算との関係で伺いたいと思います。最初に、41ページです。41ページの職員を任用するということにかかってくるんじゃないかなと思うんですが、この中で前期基本計画のところでは、市民1人当たりの職員数、これは目標が達成というふうになっていました。27年度4月1日の総務省の統計によりますと、類似団体5万人から10万人、一般市で198団体中では、最下位ということになっています。牛久市は、他自治体に比べて職員数が少ないのではないかと思いますけど、計画的な職員の採用、職員の任用についてということで、この問題とリンクをして伺いたいと思います。

それと、45ページです。0102のホームページの問題なんですけど、この基本計画のところの目標の指標のところでは、ホームページについてアクセス数が減っていたということなんですけど、実態はどうかということですね。ホームページリニューアルをして皆さんも御存じだと思いますけど、どのように管理をしているのか、委託料の中でホームページの維持ということも出ておりますので、この辺について伺いたいと思います。

それと、53ページです。この前期の目標では、市民交流というところに入ってきますけど、行政区の問題になります。今行政区の加入率ですね、それがどうなっているのかということ、この行政区役員による広報広聴活動を支援するということになるのかどうか、ちょっとその辺は定かではないんですけど、行政区では新たに加入する人が減っているというような現状も聞いております。市としてはそのような減の理由の把握をどのようにされているのか、この観点で伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 3点の質問に対して、人事課長。

○二野屏人事課長 29年度の職員採用の考え方について、お答えいたします。

さきの議会でも答弁しましたように、常勤職員を中心とする公務運営の考えを基本としまして、常勤職員、非常勤職員、再任職員のそれぞれの役割を整理した上で、常勤職員の採用を計画的にしていきたいと思います。具体的には、今年度予定していた人数を採用できなかったというのと、予定していなかった退職者等があったものですから、その分も加味して採用していきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 情報政策課長。

○中島情報政策課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

ホームページの閲覧が減少したということなんですけれども、ちょっといろいろ考えてみたんですが、近年スマホが普及したことにより、そちらでの閲覧がふえたのではないかなと考えております。カウント数というのは、ホームページのトップページのカウントをしているわけなんですけれども、それにはスマホ版のカウントは入っておりません。それと、あとトップページ以外にもいろいろページがあるんですけれども、そちらの閲覧もされたとしても、それはカウントに

は加わっていなかったということで、最近はその以外のページのカウンとも含めてカウントするようになりました。ちなみに、最近特に多いのが稀勢の里の後援会のニュースのページの欄が最近では最多の閲覧になっておりまして、トップページよりも多い件数になっております。

以上です。

○柳井委員長 市民活動課長、お願いします、どうも。

○糸賀市民活動課長 市民活動課です。行政区加入率についてでございますが、昨年4月1日現在では、73.65%、その前年27年の4月1日につきましては、73.91%となっております、横ばいの状況でございます。私どもといたしましては、区長さんのほうからまた行政区についての加入が減っているというお声は聞いておりませんので、そういった認識はございませんでした。また、今後も転入者に対しましては、本人の了解を得た上で個人情報提供書というのを御記入いただきまして、こちらには御住所ですとか、お名前、それから連絡先など御本人が了解を得た上で書いていただいております、これを各行政区長を通しまして、加入の情報提供とさせていただきます。

行政区につきましては、住んだ時点で既に全員が加入しているという認識のもとにおりますので、それを引き続き続けていきたいと思っております。また、行政区加入自治会加入につきましては、皆様御自身の生活と生命を守るためのものであり、有事の際には自助、共助、近所の力であるとの共通認識のもとに各行政区長さんと連携しながら、引き続き説明等を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 市長、お願いします。

○根本市長 私のほうから人事の採用についてお答えいたします。

毎年10人程度採用しておりますけれども、別に枠を決めているわけじゃございません。ただ、やはりそのときの人材といいますか、人材がこの牛久にとって非常に欲しい人材ということが目的でございます、若干でありますけれどもそういう中でも、やはり多くの人材を集めるには、あと専門職の職員が非常に集まりにくい状況がございまして、でしたらばちょっと枠を変えまして高卒でも若干名とろうというようなことで、ちょっと窓口を広げまして、それで優秀な人材、そして点数もしかりなんですが、やはり論文とかいろんな対応の仕方で多くとろうということで今やっております。本当にいい人材があれば、極端に言えば20人でもいいんじゃないか、だめだったら5人でも仕方ないという、そういうスタンスで今職員を採用しております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今市長のほうから優秀な人材を多く採用したい、高卒でもそういうようなところを広げていきたいという前向きな御答弁いただきました。今実際先ほど職員、現在常勤職員の方、標準というんですかね、大体人口規模に比べて、どのくらいの職員数というのが適切なのかというところは、いつも私ども大変心配しているところです。というのは、やはり災害のときに常勤職員がそういうふうに少ない場合、どういような対応、住民の命とそれから財産等を守るとい

うことから、非常に常勤職員というのが役割、それから責任等が大変重くなると思いますので、類似団体と比べまして、どのような人数が適切なのかどうかということも伺いたいと思います。

それで、職員採用に当たっては、当然一人前というか、こんなこと言って失礼なんですけれども、すぐにはそういう戦力というのには、やっぱり育てていかないとならないというところでは、この人員を計画的に採用していくというところをぜひやっていただきたいと思いますが、その辺を再度伺いたいと思います。

それと、ホームページなんですけど、先ほどですと何かカウンターの仕方が違っていたということで、トップページしかカウントされていなかったというような御答弁でありました。ホームページについては、こういう委員会で再三私どもやっぱり市民にとって見やすい、そして検索しやすい、必要な情報がすぐ手に入るような情報をということで、大分改善はされてきたんですが、それでもまだなかなか行き着かないというところ、そのような御意見なんかもいただくんですが、再度今の情報化の中では、そういうホームページの検索の改善をもう少しやっていただきたいと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それと、行政区なんですけど、先ほど加入する人が減っているというのは、これは実際聞いた話なんですけど、結局うちはもういいよということで、広報紙ならばお店に行けばもらえるし、そういうのはうちはいいよという方が何人かいるという話も聞いておりますし、これから行政区に加入しなくても情報というのは、先ほどのホームページなり、それから自分なりの情報の取り方で、いろいろと行政区に入ると役が来るし、そういうのでは本当にこれから役員になる人がいなくなるというような高齢化の進んでいるところなども聞いておりますので、その辺、なかなか難しい部分があるのですが、再度こういうような問題についてどのように考えていくのか、お願いします。

○柳井委員長 市長。

○根本市長 職員の数というのは、私が言う数字は根拠がございません。やはり430前後の職員はあってもいいのかな。そして、今からの部は簡素化しますけれども、ただいろんな課が今回も空き家対策室、それから公共交通、それからエスカードとか、非常にそういう課がふえてございます。ですから、それだけいろんな市民ニーズに応える場合は、課がこれから多くなるのかなと。最低でも三、四人は必要でございます。そう考えるとやっぱりそういう人数があるのかなという感じがします。ただ、今その中でこの状況をどう打開するかということがございますが、非常勤の方の職員の活用の仕方といいますか、そういうのを考えた場合は非常勤であっても、部をいろいろ移ってもらうというそういうことも考えて、職務の対応に当たっているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 情報政策課長。

○中島情報政策課長 見やすいホームページにするということで、改善の方策なんですけれども、毎週月曜と木曜日にホームページに寄せられたアンケートを集計しております、そちらのほうを各課こういう要望がありましたということで、各課ごとに改善をさせていただいております。

また、全体の構成につきましては、今後また検討は必要ではあるとは思いますが、一応部分的には随時各課において改善を行って見やすいホームページ、それから内容のあるホームページということで、充実を図っていきたいと考えております。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の御質問にお答えいたします。

先ほども少し触れさせていただきましたが、行政区に、そして自治会につきましては、情報の収集のみならず、まず御自身の生活、そして財産、そして有事の際に御自身を守るために必要なものでありますということを強く訴えかけながら、引き続き行政区長さんと一緒になって、その大切さ、必須性を訴えかけているところでございます。行政区役員様などの高齢化につきましては、各行政区でいろいろな工夫をしながらやっていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。簡潔に質問をお願いします。

○遠藤委員 済みません、ホームページのことなんですが、私ほかの自治体のもも見ていますが、龍ヶ崎のホームページがとっても見やすいんですね。必要なところを検索すると、そこにぱっと行き着くんですが、どうも牛久のは使い方が悪いのかもしれないんですが、なかなかそういうものに行き着かないので、ぜひほかの自治体のも参考にさせていただきたいと思いますが、これは要望にとどめておきます。

○柳井委員長 ほかに質問ございますか。黒木委員。

○黒木委員 ページは51ページの0105と0108、交通安全施設を新設するということなんですが、交通安全のどのような施設を新設するのかということと、今までこういうものがなかったかに思っているんですが、この効果的なものと必要性というか、そういうものについてちょっと説明を。あとは、どこにこのような施設をつくるのか。

もう一つは、ページ55ページ、コミュニティ活動助成金なんですけれども、0112、これはこの間も一般質問等でありましたけれども、やっぱり行政の人数等でたまり場に対する補助金の考え方というものをちょっと変えたらいいんじゃないかというようなことがあったわけですが、基本的には結論的には変える気はありませんということなんですけれども、1回上げたものに対して削減するというのは非常にできないことです。なかなか今までずっとそういうのを見てきた状況であるんですけれども、やはり人数の少ないときに同じ金額というのは、どういうものなのかなという一方では考えるので、その辺の具体的な考え方、変わらないという具体的な考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 交通防災課長。

○植田交通防災課長 黒木委員の御質問にお答えします。

まず、交通安全施設を新設するでございますが、こちらについてはカーブミラー、交差点にあるカーブミラーですね、それとか路面の標示、白線であったり横断歩道の標示であったりという

ことですね。あと交差点のクロス標示とか、Tの標示とか、そういうものを新しくできた道路とか、住宅街が新しく増設されれば、そういうところに新設をしていくということになります。

0108の交通安全施設を維持管理する、こちらについては既存で設置されているカーブミラーとか、道路の路面標示ですね、経年により劣化して鏡が曇ってしまったり、もう見えなくなるとか、割れてしまうというようなことがあります。路面標示についても車が絶えず走行していますので、白線が消えたりということはあるんですけども、その辺道路維持課とあわせて分担しながら、補修をしているような状況です。これは、以前から予算計上されております。

以上です。

○柳井委員長 完璧な答弁ありがとうございます。市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

現在、たまり場補助金でございますが、大きく3つの要件がございます。集会所を無償で貸し出していること、年間3分の2以上開館していただいていること、そして3つ目が、広く地域を巻き込んだコミュニティ活動に役立てていただくという点でございます。先ほど行政区の人数に対して、変動させたらどうかという御意見はございましたが、最終的な広く地域を巻き込んだという部分は、地域の方であれば行政区を越えてどなたでも御利用していただけることを各行政区、開館している方々の最終目標としてヒアリングの際にもお話をさせていただいておりますので、そういった意味からは今の7万円掛ける12カ月84万円で運用していただきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 確かにコミュニティと、たまり場という趣旨はわかるんですけども、やはり人数に応じてそういうことであれば、いっぱい大所帯の行政区もあってということ考えたときには、今回は先ほど申し上げましたように、決まって出すものについては、引っ込めるというのは大変なエネルギーも必要だから、これはこれとしていいんですけども、これから先も税収が少なくなる中で考え的是にはちょっとそういう考え、出せばいいという考えじゃなくて、もうちょっと考えていったほうがいいのかというふうに思います。

それと、交通安全施設を維持新設する、長いことやってきましたけれども、これ身につかなかったと私は思っていたので、標識等とかいろいろの、確かに腐っている部分があったりして、いつぞやも腐ってというのがありますから、しっかりと見ていただければと思います。

以上です。

○柳井委員長 答弁求めます。「いいです」の声あり）大体あれですか、質疑は。まだありますか。ありましたらどうぞ挙手をお願いします。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、何かこちらのほうからやっちゃっていいのでしょうか。

まず、57ページでいいのかなと思うんですが、総合窓口課のほうなんです、出張旅費のところの0101、出張所で証明書を交付するという中の負担金ですね。この内容について、エスカートの管理負担金というのが出ておりますが、この辺を伺います。

それと、28年度については、誕生記念品、これが計上があったんですが、29年度計上ございませんので、この辺の理由を伺いたと思います。

それと、63ページの0106、個人番号カード運用する、これマイナンバーのことだと思いますが、現在マイナンバーとりに来られていないとか、そういうのも全国的に問題が出ているんですが、この29年度地方公共団体のシステム機構との負担金等もありますが、この辺29年度の事業内容について伺います。

以上です。

○柳井委員長 2点。総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課大里です。遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、出張所で証明書を発行する、この負担金についての事業概要でございますが、こちらはエスカードビルの共益費や電気使用料、駐車場運営費等でエスカード牛久管理組合に支払っております。

2点目、誕生記念品を贈呈する、平成29年度は誕生記念品の予算計上がないということでございますが、誕生記念品は2年分をまとめて発注し、単価を下げコスト削減を図っております。平成29年度分につきましては、平成28年度に購入済みということでございます。

続きまして、個人番号カードを運用するでございますが、平成29年3月12日時点でカードの申請件数は9,586件、うちJ-LISからの需要数は9,141件、交付件数につきましては8,124件で、交付割合は88.9%になっております。申請につきましては、人口比11.2%となっております。平成29年度の事業の内容につきましては、平成28年同様でございます。この役務費はマイナンバーカード未交付者への催促通知の郵送料でございます。負担金につきましては、マイナンバー通知カード及びマイナンバーカード関連事務の委任にかかわる地方公共団体支出の機構への負担金で、10分の10の補助となっております。内容は、カード作成費や郵送料となっております。以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 エスカードの管理負担金というのは、これ毎年このような計上がされていたのかどうか。それで、今までと違ったようなことがあったのかどうか、その辺を再度伺いたと思います。

それと、誕生記念品、言われればそのようなことかなというふうに今思いだしたものなんです。今誕生記念品、どのようなものを皆さんにお渡ししているのか。以前、この記念品についても皆さんの意向調査をするようなこともあったのではないかと思います。その辺のお考えについて伺います。

それと、マイナンバーのほうなんですけれども、このシステム機構との関係では、今いろいろと言われておりますが、いろんな連携で情報連携が始まるのではないかと思います。その辺についてどのように考えていくのか、伺います。

それと、交付率のことについても88.9%ですか、その辺、実際まだ通知をとりに来ない方、そういう方に対しては、市としてどういうふうに対応していくのか、その辺を再度伺います。

○柳井委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、エスカードビルの共益費と負担金についてでございますが、こちらは例年どおりで変更はございません。当初からこのような形で共益費、また電気使用料、ビルを使っている全体での案分ということで支払いさせていただいております。

もう1点は、誕生記念品を贈呈するというので、平成28年度にアンケート調査を行いました。これまでは、アルバムをお渡ししておりましたが、その中で手形や写真等の誕生記録保管のものに切りかえ、誕生記録というものが一番多かったものですから、そちらに切りかえて購入しております。アルバムがなくなり次第そちらに切りかえてお渡しをさせていただく予定でございます。

3点目、個人番号カードの運用ということで、現在カードをとりに来ていらっしゃる方が約750人いらっしゃいます。来ない方につきましては、ホームページでの案内等に加えまして、個別に通知を発送させていただいて、速やかに窓口においでいただくように周知をさせていただいております。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員、再質問ですか。情報政策課長。

○中島情報政策課長 マイナンバーの情報連携についてお答えいたします。

今現在、牛久市で情報連携のテストを行っている状況です。相手の市町村は稲敷市が県のほうから指定がありまして、その準備を進めているところで、実際には29年の7月から情報連携が実際に始まるという状況になっております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 エスカードのほうなんですけれども、私ちょっと勘違いをしていたと思ったんですが、今イズミヤがあるときにはイズミヤの営業時間中に証明書というのが対応できていたと思うんですが、今あそこのところで終わった後、だから営業時間が終わった後は、都市開発のほうに何か委託をしているというふうに聞いたので、その辺のことをちょっと伺いたかったなと思ったので、ちょっとその辺再度伺います。

それと、マイナンバー、750人ですか、まだとりに見えていないという、たしかこの3月で一旦その後どうなるのか、市としての対応、戻すとか何とかということも言われているんですが、その辺のことについて再度伺います。

○柳井委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 ただいまの遠藤委員の御質問でございますが、エスカードの管理負担金と別に、エスカード出張所につきましては、土曜日、日曜日、祝日もエスカードビルの開店に合わせて、窓口を開設しております。今御質問がありました内容というのは、通常ですと平日午前10時から19時までが総合窓口課職員が出張所におきまして、証明書を発行しておりますが、その19時以降、19時から20時まで、そして祝日の午前10時から20時まででは都市開発に委

託をするということで行っております。その委託費はまたこちらと別になっておりますが、今回2月1日でイズミヤが閉店となりましたことによりまして、エスカードビルの閉店時間が19時に1時間短縮になりました。その関係で当初現在の段階では、祝日の午前10時から19時につきましては、都市開発に委託をするということで業務委託を進めております。

なおかつ、祝日につきましては、証明発行は行わないんですが、観光案内等について、委託内容について都市開発に実施をしていただいております。

以上でございます。

失礼いたしました、もう1点答弁漏れがございました。マイナンバーカード、こちらとりに来ていない方への対応ということなんですが、ただいまの遠藤委員の御質問は、マイナンバー通知カードの受け取りについての御質問かと思えます。通知カードにつきましては、29年の3月31日までということで御案内しておりますが、国のほうからはまだ具体的な通知はございませんが、まだ通知カードをとりに来ていらっしゃる方については、支障がないように各自治体で対応するということになっておりますので、牛久市としてはこの受領期間を延長する検討を行っております。

以上でございます。

○柳井委員長 どうも。再開してから1時間経過して休憩とろうかどうか今あれしているんですが、質問どのぐらいありますか、あとする人、いますか何人か。

じゃあ、ここで暫時休憩いたします。再開は4時10分といたします。

午後3時52分休憩

午後4時10分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、質問3点お願いします。

今ちょっと黒木委員のほうから出ていた交通安全維持管理するということで、標識等なんですけど、今黒木さんもちょっとおっしゃっておられましたけれども、愛知県のほうで標識が倒れて子供が亡くなるというそういう事故があったんですけども、こうした経年変化による点検というようなことで言うと、この施設数が多過ぎるので大変だろうというふうに思いますけれども、今現在はこういった標識等への安全確認というのはどういう形で行われているのかということと、それからあと道路には牛久市が設置するものの数のほうが少ないわけで、県のほうの設置する標識のほうの数のほうが多いと思うんですけども、この辺は牛久市としてはそうしたものの点検等の協力というか、そういうことが行われているのかどうかということについて、お尋ねをいたします。

それから、57ページのところで真ん中辺で男女共同参画費ということで、118万円が計上されております。大体この経費というのは、男・女フォーラムの開催というのが中心で行われているというふうに思いますけれども、この男女共同参画を庁内的に推進するに当たっては、各課

の意識改革というのがとても重要になってくるというふうに思うんですけども、こういうものを講演会で先生の話聞いたから、どういうものに牛久市の中でつなげていくかというのがわかるとかいう、そういう単純なものじゃないので、それぞれの事業化に当たって、どういうふうに男女共同参画の視点を生かすのかというのは、具体的な職員研修が必要になるかというふうに思うんですが、この点について牛久市内の人材教育というのか、職員研修になるのかわかりませんが、そことタイアップしていくという考えはないのかという点について、お尋ねをいたします。

それから、もう一つ、監査委員会のほうのことなんですけれども、何ページでしたっけ。65ページで、0102で財務事務と事業管理をするということで、その上のところが職員数がちょっと今年度は減っているのかなというふうに思うんですけども、事務局員の状況というのは、どういう状況かということと、それからいわゆる出納の定期監査のほかに工事監査のほうも行われているというふうに思いますけれども、こういう工事監査というのはどういう基準でこの監査の対象となるのか、それからあと行政監査というのも行われなきゃいけないと思うんですが、行政監査に当たるにはどういうものについては行政監査に当たるのかということについて、これまで牛久市の中でも行われたことがあるのかということについて、お尋ねをいたします。

○柳井委員長 交通防災課長。

○植田交通防災課長 須藤委員の御質問にお答えします。

交通安全施設につきましては、地域安全パトロール、青色の防犯パトロールの方の協力を得まして、劣化しているところ、また壊れているところとか、そういうものを報告をいただいております。報告が上がってきて、関係各課に補修を依頼したり、また県で設置しているものにつきましては龍ヶ崎の工事事務所等に報告をして、そこでこれは茨城県のほうですよとか、県警察のほうで対応しますとかという振り分けがなされて、そちらに連絡をしたりという対応をとっております。青色防犯パトロールにつきましては、道路の穴とか防犯灯が切れている、街路灯が切れているというところまで見ていただいております、その都度対応しているような状況です。

以上です。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 須藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

男・女フォーラムにつきまして大変御協力いただきまして、ありがとうございます。男・女フォーラムにつきましては、大変重要な施策事業の1つではございますが、またこちらのフォーラムにつきましては、補佐以上管理職の研修として取り扱わせてはいただいておりますが、今私どもは外部に対しましていろいろな働きかけも行わせていただいております。2年前より牛久市男女共同参画ネットワーク登録団体へ市内の事業所、企業にもお声がけをさせていただきまして、御参加もいただいておりますし、男女共同参画ネットワークの拡充発掘も今行っているところでございます。

そして、フォーラム実行委員の中にも市内4高校の高校生に参加もしていただいております、宣言文の唱和、そして案内受付業務など大変前向きに取り組んでいただいておりますところでござ

ございます。また、今現在広報うしくにおきまして、市内で男女共同参画に取り組んでいただいております企業をシリーズで紹介をさせていただいているところでございます。こういった外部への働きかけを今積極的に行いながら、さらなる拡充、発掘、啓発を行っておりますので、決してフォーラムに参加していただくだけで終わることなく続けさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 ほかにどなたかいらっしゃいますか。まだありますか。監査委員事務局長。

○土井監査委員事務局長 監査委員事務局の土井です。よろしくお願いいたします。

須藤さんの質問で、まず1番目の職員数の状況ということなんですけれども、何か資料を見ての話かどうかわからないんですけれども、平成23年度当時から2名体制ということで変更のほうはございません。

それと、工事監査の対象ということなんですけれども、地方自治法の第199条第4項の規定によりまして、定期監査の中の1つとして実施しておりまして、市が執行する工事の設計及び施工が法令を遵守し、適正かつ効率的に執行されているかを監査しているものでございます。定期監査の時期に合わせて実施しておりまして、業務委託契約によりまして外部事業者による工事に特化した監査ということで、工事発注の工種によりまして土木と建築を交互に実施しているような状況でございます。

それと、行政監査についての御質問なんですけれども、こちらにつきましては、地方自治法の第199条の第2項の規定によりまして、必要があると認めるときに事務の執行についての監査を実施するというようなことになっておりまして、行政監査につきましては特定のテーマに基づきまして、選定しました事務事業の手續及び運営等が経済的、有効的及び効率的に行われているかということで、監査をしているわけなんですけれども、これまでの行政監査の実績なんですけれども、平成16年度、ちょっと古くなりますけれども、社会教育施設の維持管理業務の委託についてということで、中央・奥野の生涯学習センターについて実施しておりまして、あと平成18年度ですか、市税の滞納整理についてということで、収納課のほうということでこちらの2つですか、これまで実施していた経緯がございます。

以上でございます。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 まず、交通安全施設維持管理のほうなんですけれども、今青色防犯パトロールのほうでということでしたけれども、基本的に青色防犯パトロールは車に乗っての業務というふうに認識をしております。そうすると、標識の間あったような事故に対応するというのは、ある程度の傾きがあつてとかとそういうような形になるかというふうには思いますので、その点そういうような状況から一気に倒れるということはないのかもわからないんですけれども、こうした車に乗車しての点検というか、そういう形で大丈夫なものなのかというのがちょっと疑問なんです、その点どうなのかということと、つい先だってもクリーン作戦で多くの市民の人が地域の清掃活動を行ったというふうに思うんですけれども、そういうときにちょっと標識とかそういう施設、

特に路面標示とかというのは見ればわかると思うんですけども、標識などというものは本当に近くに行ってみない限りはわからないというふうに思うんですね。そうすると、そうしたクリーン作戦のような地域の住民の人がみんな道路の清掃に当たるみたいなときに見ていただくというのが、1つの方法かなというふうに思うんですけども、そういう点に対してはいかがお考えでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、次の男女共同参画についてでありますけれども、今市外の問題というふうに言いました。確かにそれももちろん重要でございます。ただ、市役所は市内で一番大勢の人数を抱える事業所という捉え方もできるというふうに思います。これを男女共同参画推進室でやれというのは大変難しいというふうには思いますけれども、人材育成の観点からもう少し後援会を聞くというようなものだけではなくて、業務に生かせるような人材の人を講師に迎えて、それぞれの事業への生かし方というのはどういうものがあるかということを感じの場とするような人材育成必要ではないかなというふうに思うので、この点人材育成のほうでも構いませんので、お考えを伺いたいと思います。

前に男女共同参画の審議会を傍聴したことがあって、そのときに各課が男女共同参画の視点からその事業を見たときの報告というのをされていたことがありました。でも、全然ピントがずれているんですね。本来業務を述べているだけであって、その本来業務をどういう視点から見直したときに、こういうことが起こるんだよということの自覚が全然足りていませんでした。そういうことをもつときちんと真摯に推進するんだということであれば、庁内も取り組む必要があるというふうに思いますが、その点どうでしょうかということです。

それから、あと監査のほうです。ちょっと人員が削減化というのは、職員の手当の問題等があったので、減額になっていたというふうに思いましたので、体制が変わったのかなというふうに思っただけでございます。それで、行政監査のほうですけども、必要があるときというのは存じているわけで、これがどういうものであったら行政監査の対象かというものをどうやって決めていくのかということについて、伺いたいというふうに思います。

○柳井委員長 多少一般質問的な質問になっていきますけれども、よろしく申し上げます。交通防災課長。

○植田交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

先ほど地域安全パトロール、青色防犯パトロールを活用してというようなお話をしたんですけども、それ以外にも行政区長からのお話、また市民からのお話、それと市では交通安全推進員という方がいらっしゃいます。その方については、カーブミラーの設置の検討とか、先ほど言った交通安全施設の路面標示の検討とかそういうのをさせていただいているんですけども、そういう方からもお話をいただいて、取り組んでいるような状況です。

また、青色防犯パトロールについては、運転しながら確認しているのではなくて、2名体制でパトロールしていますので、パッセンジャーシートの人が見て歩くというような形ですね。それと、以前は随分昔の話になるかと思うんですけども、定期的に職員で交代しながら地域を見ていたということがあったと思います。それが今現在は青色防犯パトロールで見させていただいている

というような状況です。

以上です。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 須藤委員の質問にお答えします。

男女共同参画への人材育成という観点からの取り組みにつきましては、昨年、一昨年と女性活躍推進法や次世代育成支援法などもありますので、そういったものが通常業務の中で意識ができるような方法について、それが研修なのか、後援会なのかはちょっと今のところはお答えできませんけれども、こういった方法があるのかも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 監査委員事務局長。

○土井監査委員事務局長 須藤委員の再質問の行政監査についてどういうふうを実施していくのかという御質問なんですけれども、先ほどもお答えしましたとおり、18年度以降ですね、行政監査として特に特出しして実施している状況ではございません。ただ、先ほど言いましたように平成23年度から2名体制になっている関係上、それ以降につきましては各課等に事務事業、2、ないし1事業を選定いたしまして、そちらの事業を見ながら、行政監査としては実施していないんですけれども、定期監査の中で行政監査の要素を加味して行っているという現状でございます。行政監査につきましては、先ほども言いましたように特定のテーマに基づきましてそういう事務の執行について、監査するというものでありますので、必要があると認めるとき、つまり監査委員の方々がこの事業について監査を実施したいというようなことであれば、実施していくというそういう方向でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 答弁終わりました。遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと一番大事なところを聞くのを忘れてしまったので、お願いします。予算書の17ページです。地方交付税のところ。地方交付税の中の普通交付税、それから特別交付税とあります。28年度の当初と比べて普通交付税、それから特別交付税それぞれ内容について詳しい内容を伺いたいと思います。

それと、41ページです。0112の行政改革推進委員会を運営する28年度に比べまして、約半額くらいの予算の計上となっております。この辺の状況について伺います。

それと、45ページ、0104市政に対する満足度調査をするということで、毎年この調査を実施しているというふうなことは理解をしているんですが、この調査によりまして、市政に反映させた事例あるのかどうかということ、それから29年度についてどのように調査を実施する予定なのか、この辺を伺います。

以上です。

○柳井委員長 財政課長。

○山崎財政課長 遠藤委員の御質問にお答えします。

地方交付税についてですけれども、交付税の見込額につきましては地方譲与税、地方消費税等

と同じく積み上げによる見込みではなくて、地方財政計画、国のほうで策定した地方財政計画、また前年度決算見込額、または茨城県からの見込額の通知、こちらを参考に総合的に予算の見積もりを行っております。また、昨年度、本年度ですか、28年度のように基準財政需要額の中でトップランナー方式という制度が加わりましたけれども、平成29年度におきましては当初予算上、特別交付税に一部制度の改正がございました。内容は公的病院に対する助成事業になります。牛久で言いますと、セントラル病院が対象になりますけれども、緊急医療に対する助成金、補助金に対しまして、その一部を特別交付税で見えてくれるという制度が27年度までは補助金の100%、特別交付税で見えて対象になりましたが、28年度、29年度については牛久市の場合、財政力等を考慮して、基準補助金歳出分の4割という形で減っております。そのため29年度特別交付税におきましては、ただいまの公的医療機関に対する助成という形で、約4,200万程度減額になっております。普通交付税につきましては、当初予算上の比較では約900万の増になっておりますけれども、これを29年度の決算、済みません、28年度決算見込みで比較してみますと、約8,000万の減額になっております。普通交付税は約8,000万、決算見込みと29年度当初で比較しますと8,000万の減額になっております。こちらで見ますと、先ほどお話ししました地方財政計画、交付税が三角2.2%対前年度比三角2.2%ですので、牛久の対前年度比三角3.4%と大体一致するような形になっております。普通交付税についてはこのような形で見込みました。

以上でございます。

○柳井委員長 秘書課長。マイクをお願いします。

○野口秘書課長 市政に対する満足度調査の項目についてお答えしたいと思います。

これらの一つ一つの質問項目について、どのような形の反映かというような調査は行っておりませんが、本日の答弁、委員さん方の答弁にもありましたとおり、個別の政策についての参考的な調査となっている、それと多くが総合計画の指標として採用されているということで、これらについては平成29年度についても継続して行うという予定になっております。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員会を運営する事業について、お答えいたします。

28年度は第6次行政改革大綱の一部改定について、市のほうから諮問いたしまして、その答申を行うなど、今月末に開催予定の会まで含めまして7回開催をいたします。29年度につきましては、大綱の進捗管理が主な内容となりますので、年2回程度を予定しております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 交付税については今国のほうも財政をだんだん厳しく絞ってくるというか、今課長のほうからもトップランナー方式というのが入ってきたということでは、いろいろと国が考えることですから、なるべく自治体のところに交付するのを減らしていくということでは、本当はこういうようなことを述べると皆さんのまた頭の中に入ってしまうかなと思うんですが、民間委託、

また指定管理者そういうものを導入したところは、やはりこういう経費の算定の中に入れるという、そういう中でいかにして交付税を減らしていくかということが、国がどんどん考えていることなので、その辺について今後先ほど特別交付税については、そういう理由で減らされているということの説明は了解しました。

ですから、やっぱり財政の根幹をなすというぐらいに地方交付税の問題については、今後私たちも注視していかなきゃいけないというふうに思っています。

それと、市政に対する満足調査ですね。毎年多分これを実施していて、一番市政に反映させた事例というのは、以前聞いた話ですと市民から一番多かったのが、町が暗いということ、それで街灯等改善をしてきたというようなことがありますので、個別の施策に参考にするというちょっとありきたりの答弁ではなく、どういう形で具体的にさせていくのかというのが、やはり今後市が考えることなので、28年度中に、29年度については確かにこれからだと思います。28年度のやっぱりこういう調査をしているわけですから、どういう内容が一番多かったのかというようなこと、その辺をお答えいただきたいと思います。

それと、行革のほうでは、第6次のということでは、今後進捗管理ということではありましたが、果たしか答申が出ているのではないかと思います、その第6次の改定とか、そんなようなのも含めてのようなことなどは、この辺でやるのかどうかということ伺いたいと思います。

それと、あと任期が何年なのかということも伺います。

○柳井委員長 答弁をお願いします。秘書課長。

○野口秘書課長 秘書課の野口です、お答えしたいと思います。

今年度行った市民満足度調査について、どういった声が一番大きかったかということですが、正確に申し上げますと今年度行ったものについては、今回回答表は返ってきている最中でありまして、これについては集計がまだ始まっていません。昨年行いました満足度調査については、これが集計が終わりまして、牛久市ホームページでも内容等公開しておりますので、適時ごらんいただければと思うんですけれども、質問項目が先ほど述べましたように、基本計画の章ごとに網羅しておりますので、その部分については、何が多かったかというような形でまとめるのはちょっと難しいかなというふうに思います。

特徴的なことというのと、一昨年行いました調査については、初めてFMの認知率、それからインターネットテレビの認知率、そういったものを集計した結果を出したということだと思います。委員の御指摘にありましたような防犯灯等につきましては、これはなかなかこれでもういいよという状態にはならないかと思っておりますので、継続して希望する点をフリーアンサーの形でいただいているという状態を継続しております。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 再度の質問について、お答えいたします。

行政改革推進委員会からの答申については、1月末に答申が出まして、それを受けて現在改訂の作業中でございます。実は今週行革推進本部、これを行いまして改訂をする予定でありまして、

改訂終了後に公表したいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 済みません、漏れておりました。

任期については、委員さんの任期3年でございまして、29年度いっぱい任期が終了いたしますので、その後また改選となります。

○柳井委員長 よろしいですか。ほかに。長田委員。

○長田委員 済みません、じゃあ簡潔に1つだけお願いしたいんですけども、総務費の一般管理費の中で、直接の予算ではないんですけども、関連事項として保育課のほうで常勤職員の方が1人減ってしまったということを伺いました。待機児童が114人いるということで、今後どんどんふえていくと思うんですけども、その辺で業務が大変にならないのかなとちょっと心配をしております。もし、減ってしまった理由などがありましたらと、今後の状況、よろしく願いします。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

保育課の常勤職員数については、おっしゃるとおり29年度については、1名常勤職員は減っております。待機児童とあとは民営化ですね、そういった問題がいろいろあるところでは、あるんですけども行政組織上の人員、限られた人員の中でいかにやっていくかということで、保育課については29年度については、非常勤職員を1名任用で対応する予定で今募集の手続き中となっております。

以上です。

○柳井委員長 ありがとうございます。次に甲斐委員。

○甲斐委員 済みません、2点質問させていただきます。

57ページ、下から3段目0101、ふるさと基金費3,700万円なんですけれども、こちら積み立てしている理由ないしは目的をお示しいただきたいと思います。違う……、

○柳井委員長 いいですよ、どうぞ。

○甲斐委員 あとその下、0101の市民のための総合賠償保険に加入する455万8,000円、こちらの保険内容をお示しいただきたいと思います。お願いします。

○柳井委員長 答弁を求めます。財政課長。

○山崎財政課長 甲斐委員の御質問にお答えします。

ふるさと基金3,702万円、こちら積み立てなっておりますけれども、1つは29年度に寄附としてお預かりしたものを、これを29年度に積み立ていたします。それで、その年に寄附の意向者、寄附の目的に基づいて29年度振り分けしております。これは、寄附の経理を明確にするためのものがございます。いきなり歳出に充当するのではなく、基金に積んで明確にして歳入とするという形を積んでおります。2万円につきましては、これは基金条例に基づく利子の積み立て分でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 甲斐委員の御質問の市民賠償保険制度について御説明させていただきます。

こちらの保険につきましては、いろいろな行政活動などの市民活動に対しまして、おけがをなされたときに、それがあらかじめ登録してあり、名簿化されているものにつきましては、1日につき幾らということで支払わせていただく保険になります。こちらの金額につきましては、過去5年間の件数ですとか、内容につきまして契約会社のほうで取りまとめを行い、その結果出された見積もりにのっとりまして、こちらの金額を算出させていただいております。

以上です。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 保険のほうで再質問させていただきたいんですけども、これまで保険対象になった事例があるのかということと、その前にどこまでの市民活動といいますか、市民運動の補償が該当になるのか、もうちょっと具体的に教えてもらえればと思いますけれども、お願いします。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再質問にお答えいたします。

事故件数につきましては、大小合わせまして28年度現在で18件ありまして、昨年度19件という、ただ大小が大変ありまして、本当に例えば廃品回収をしていてリヤカーを引いていてつまづいてしまったというものから、大きいところでは本当に骨折といったものまであります。そういういろいろな事例がありまして、それを過去5年間算定しております。

対象となる活動、失礼いたしました。対象となる活動は、例えば行政区活動でしたら防災訓練ですとか、町内会のお祭りですとか、さっき言いました廃品回収などもそうですし、あと文化活動に行く途中の自転車とかの事故とかも含まれます。ただ、スポーツレクリエーション関係で、指導者とかスタッフについては、対象外ということもありますので、もしいろいろな行政区のほうでおけがなどなされた際には、いろいろな事例がございますので、個別にこちらのほうに御相談していただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 今の補足になるんですけども、この市民のための総合賠償保険に加入するの中には、主なものとしては市民賠償保険が一番大きい件数になるんですけども、そのほかに公金総合保険、予防接種賠償補償保険、下水道賠償責任保険、学校災害賠償補償保険、とあとは市民賠償保険というものにも加入しておりまして、その合計が455万8,000円となっております。

○柳井委員長 答弁いただきました。次、山本委員ですか。どうぞ。

○山本委員 済みません、3点。47ページの0108のリフレを維持管理する、この実施設計が1,000万円上がっている、この設計内容を教えてください。

それから、その上の総合施設維持管理、これを委託しているんですけども、その委託先を教えてください。

ださい。

あと、これに関してなんですけれども、180ページにここから一連ざっと債務負担行為で翌年度以降にわたるものという形で、いろんな支出が業務委託とか出ているんですけれども、これは単年度であるものと、あと3年とか5年とかそれぞれ契約期間があるんですが、その単年度のもの、もしくは3年、5年という契約にしている区分けしている根拠みたいなものがあれば、教えていただきたいと思います。

あと、市民活動課関係で、55ページの0106、牛久市民号を実施する、その中の委託料の市民号運営の経費が前年度は600万円ほどになっていたんですが、今回160万円ほどで随分減っているので、これはどうしてなのかをお聞きしたいと思います。

それから、同じく先ほど須藤委員のほうからもあった男女共同参画の57ページの男女共同参画を推進するなんですけれども、この中の費用は恐らく審議会の審議委員さんの報酬と、フォーラムのお金かと思うんですが、それ以外に牛久市の男女共同参画ネットワークという取り組みがありまして、以前は市長面談を行ったり、研修視察ですか、視察先に行ったり、講演を聞いたりという事業があったんですが、そういった事業のお金はこの予算の中に来年度入っているのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

ごめんなさい、それからもう一つ、フォーラムなんですけれども、フォーラムは実行委員会形式で今やっています。今年度のちょっと予算、ちらっと見ましたところ、93ページに幸せ見本市でしたかね、みんなの幸せ見本市を開催するということで、今まで項目単独で上がっていなかったものが、別枠で今回事業として上がっています。こういう形でフォーラム実行委員会も例えば牛久男・女フォーラム実行委員会を開催するという形で、別枠で立てるということが考えられるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 管財課長。

○橋本管財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ひたち野リフレの総合管理業務委託先につきましては、日本不動産管理株式会社のほうに委託しております。また、実施設計の内容でございますが、管内の空調設備が現在老朽化しておりまして、一部の機器に対してもふぐあいが生じている状況がありました。このようなことから、設備を更新するための設計を実施するものです。

債務負担行為についてなんですけど、債務負担行為につきましては、大体……、済みません、以上です。

○柳井委員長 それじゃあ、財政課長、補完してください。

○山崎財政課長 山本委員の債務負担行為について答弁いたします。

まず予算につきましては、単年度の予算を編成するというのが基本中の基本になります。この例外として、繰越明許、債務負担がございます。今回債務負担といいますのは、御存じのように年度をまたがって契約するもの等でございます。単年度のもの、まず12月補正で予算計上いた

しましたけれども、29年度におきまして4月1日からもう既に執行しなければならないもの、こちらについては、例えば1年間の年間契約、清掃業務とか、4月1日から進めるもの、社協関係の委託もあると思いますけれども、そちらについては4月1日から執行するのでは間に合わないの、債務負担を組んで3月中に契約をすると、これはもちろん前年度に契約して単年度になります。そのほか、複数年度にまたがるものとしましては施設の機械警備、こちらについては毎年、毎年契約するよりは、機械警備、一度設置しますと、何年かまとめて契約したほうが機械の取り外し等の経費が安くなりますので、複数年度で契約したほうが市として効果的なもの、これを債務負担行為で複数年度契約いたします。ただ、年度の期限はございませんけれども、やはり委託業者等の履行、ちゃんと履行してくれるかとか、いろいろありますので通常であれば3年、5年が適当な期間だと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 まず、市民号につきまして、お答えさせていただきます。

市民号につきましては、これまで参加者からの負担金2万円掛ける募集人数200名につきまして、市の歳入に入れまして、歳出のほうで全ての事業費を歳出として見ておりまして、そこへ充当させていただいておりましたが、今後は参加者の負担金、2万円掛ける200名分につきましては市の歳入には入れずに、直接契約しております委託業者のほうに納めてもらい、市の歳出部分につきましては、総合事業費ではなくて、個人の負担分、例えば受益者負担の宿泊料ですとか、昼食代を除いた部分の抽選会の代金ですとか、そういったもののみを予算化していくため1件減額とはなっておりますが、事業全体の規模としては前年までと変更はございませんので、御理解をお願いいたします。

続きまして、男女共同参画のほうでございますが、まずネットワークのほうでございますが、ネットワーク連絡協議会の活動を支援するというところで、予算書のほうに、恐れ入ります、55ページのほうに計上させていただいておりますが、予算的には1万円、これは大好きいばらき茨城県民会議への負担金だけ計上させていただいておりますが、事業内容はネットワークの方に例えば……、違うんですか、ネットワーク、失礼しました。訂正させていただきます。恐れ入ります。

ネットワークの取り組みに入っていないということですね。ネットワークの取り組みにしましては、男・女フォーラムの実行委員会への参加も含めまして、さまざまな男女共同参画に対しまして、参画いただいております。また、先ほど広報うしくのほうでもネットワークの参加事業所などに記事を載せさせていただいたりとか、お願いもしているところでございます。また、男・女フォーラムにつきまして、最後の御質問でございますが、予算書の中で特出しして、男女共同参画を推進するのほかに出せないかというお話でございましたが、こちらにつきましては、今実行委員会形式でやっていただいておりますが、実施計画書を作成し、また終了した後は実施報告書を作成していただきまして、それを皆様にお示ししてやらせていただいておりますので、今後とも総合的に男女共同参画事業の全般の中に、盛り込んでいければと思っておりますので、御理解

をお願いいたします。

また、済みません、1つ訂正がございます。山本委員の御質問ではないんですけども、先ほどの甲斐委員の御質問の中で重大な間違いがございまして、訂正させていただきます。

先ほど57ページの0101の市民のための総合賠償保険に加入するという部分につきましては、私の勘違いで市民活動課所管事業の55ページ0107、市民活動のための総合賠償保険に加入するの部分を答弁してしまいまして、大変申しわけございませんでした。訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 市民部長。

○坂野市民部長 男女共同参画の中のネットワークにつきましては、予算上では金額上がっておりません。ただし、先ほど課長のほうから申しましたとおり、ネットワークそのものの拡充ということで、担当部署が動いておりますので、今後そういう中で視察とかそういう問題が出てくれば、当然予算化のほうも踏まえながら検討していくべきだと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上でございます。

○柳井委員長 それじゃあ、ほかに質問がありましたら。黒木委員。

○黒木委員 61ページの0109、前納報奨金制度活用するのですが、市民税に対しては前納報奨金はなくなって、これは何か固定資産税だけというようなことになってはいますが、この件について今後の方向性というかそのようなことのどういうふうになっているのか。これは市長じゃないとわからないかなということなんですが。

もう一つは、65ページの0101、統計調査総務費ですね、これは統計うしく等にかかわる統計なんですかね。それはあくまで職員給与となっているんですが、統計うしく27年度を見ますと、データが24年という大変古いデータなんかも掲載されている場合があるので、こういうものというのは何年前ぐらいのデータを出すのが、私は直近なのが一番いいのかなと考えたんですが、内容においてはかなり古いデータが掲載されているようなことがあるので、その辺につきましてお伺いしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 市長、お願いします。

○根本市長 一番最初の質問でございまして、財政の面を考慮し、また税の公平性を鑑みたところ、このような制度にしたわけでございます。よろしくをお願いします。

○柳井委員長 答弁を求めます。収納課長。

○山岡収納課長 前納報奨金制度の制度を活用するというので、計上しており……、済みません。

○柳井委員長 いいですか、じゃあ市長が答弁しましたので。大体よろしいですか。答弁していない、総務課長。

○吉田総務課長 統計調査に関しての御質問にお答えいたします。

統計調査総務費職員給与関係経費については、統計業務を担当する職員の給与でございます。それと、統計うしくのほうで平成13年とか古い年代がありますが、国勢調査などは5年に一遍ですので、何回か前でもそういう数字になってしまいます。古いデータも掲載してございます。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 先ほどの前納報奨金ですけれども、市民税のほうの前納報奨金はなくなって、固定資産税だけの2,300ですか、の予算措置がされているわけですけれども、2つともなくなったのかなと思っていましたら、片方だけが予算書に出てきたので、考え方的にはどうなんだろうと、今おっしゃるとおりずっと前に私提案してやってもらって、かなり1回に納められるということでの市職員の人件費等の削減なんかも考えて、そしたらやはり賛否両論があって、これは金持ち優遇だとかいろいろありましたけれども、その辺は今後どういうふうにしていくのかということをお市長に聞いたわけです。ですから、その辺について御答弁いただければと思います。

○柳井委員長 市長をお願いします。

○根本市長 前納でございますが、現時点では税の公平性を見まして、ただ全部やってしまうと最初僕が言ったんですが、やはりいろいろございまして、段階的にこういうことでよろしく願います。

○柳井委員長 質問者理解したんですか、いいですか。収納課長。

○山岡収納課長 前納報奨金の考え方について、お答えいたします。

住民税のほうに関しましては、普通徴収の方のみが使える制度になっておりまして、全体の住民税のうちの約1割、10%の方が該当になっておって、普通徴収だけですので、特別徴収である普通のサラリーマンは該当しないということで、不公平感があるということで今回9月の時点でお諮りしまして、1月1日からはやめるということで、ただ、固定資産税につきましては、固定資産税をお納めいただいている方全ての方に該当する制度でして、現在も約6割の方に1期の納期限内に全額納めていただけるような制度になっておりまして、ちょっとこちらに関しましてはしばらくの間このままのことを続けたいということです。

あと、今後のあり方につきましては、市長のお考えのとおりであります。

以上です。

○柳井委員長 大体ですか。まだありますか。じゃあ3問だけということで、違う。須藤委員。須藤委員は2つ。2つと3つ。残っています、よろしく願います。須藤委員から願います。

○須藤委員 済みません、まず49ページのところで、新規のところ0108の図柄入りナンバープレートということで、これは土浦ナンバーのところを対象というふうになると思うんですけども、推進協議会の審議の予定、それから導入までのスケジュールとこれによってどういう効果が得られるのかという点について、お尋ねをいたします。

それから、55ページのところで0110の宝くじ資金を活用してコミュニティー団体に助成するというので、500万、これはたしか28年度は申請が採択されなかったものもあったか

と記憶しておりますけれども、各行政区はこの補助金を当てにしている部分あろうというふうに思うんですけれども、採択される方向でいくのか、お願いするんでしょうけれども、もし採択されなかった場合の行政区への御理解どんなふうを考えておられるのかをお願いします。

○柳井委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 図柄入りナンバープレートの導入を検討するの御質問にお答えいたします。

土浦ナンバーの対象地域であります土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、稲敷市、かすみがうら市、美浦村、阿見町、河内町、利根町、牛久市の合計11市町村で29年度から協議会のほうを発足させて、導入についての検討をすることになったものなんですけれども、協議会のスケジュールちょっとはっきりまだ決まっておはりませんが、29年度中に国土交通省のほうに提案をして、平成30年10月の図柄入りナンバープレート交付開始を目指す予定ということになっております。

ナンバープレートの導入の効果としましては、地域振興と地域への愛着心、それから誇りなどの醸成、それから地域の一体感を育むことを目的にしております、これに先行しまして国のほうでも29年度からまずはラグビーのワールドカップの特別仕様ナンバー、こういったものを導入したり、29年10月ごろには東京オリンピックパラリンピック、こういったエンブレムを入れたナンバープレートも導入ということで、現在車を持っていて、そこについているナンバーもそういった図柄入りのものに変えられるということ聞いております。

以上です。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課糸賀です。

先ほどの宝くじについて御説明をさせていただきます。宝くじの助成事業につきましては、市では毎年申請順に2行政区を助成申請しております。こちらの助成につきましては、県で取りまとめをいただきまして、財団法人時事総合センターの選考により採択、不採択が決定されるものでございます。

近年の状況によりますと、平成25年からは2行政区申請いたしましても、1行政区ずつが採択されておりますが、採択されなかった行政区につきましては翌年優先順1位でもう一度申請を行うという繰り返しをしております、そうしますと1行政区ずつ採択されたとしても、必ず順番に採択を受けられるという仕組みになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 再質問ですか。

○須藤委員 それじゃあ、今の宝くじのほうの件ですけれども、最近確かに1行政区当たりという感じになっていると思います。それで、それぞれが申請順にそれは担当課としては受け付けているということで、この内容についてこれを優先するとかとそういうことにはなっていないのか、その点確認させていただきたいと思っております。

○柳井委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 再度の御質問にお答えいたします。

こちらの申請につきましては、現在大変人気のある助成事業でございます、1行政区ずつ採択されたとしても、平成52年まで順番が詰まっております。こちらにつきましては、内容ではなく、必ずこの順番で申請をさせていただいておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 それじゃあ、遠藤委員、3問お願いします。

○遠藤委員 それでは、41ページの契約検査課の該当になると思いますが、0107の工事と設計業務を検査するということです。前年度に比べて同じような金額なんですが、工事に関しまして、設計施工監理ということで精査すべき内容、それとこの観点で実施をしているのかどうか、どのような観点でやっているのかということ、29年度主なのは非常勤の報酬ということなんですが、この方に対するどのような資格を有している方なのかということ伺います。

それと、57ページの諸費のところの0102、顧問弁護士の活用と訴訟に対応するという事業です。牛久市いろいろとありましたが、現在の顧問弁護士の人数、幾つの事務所と契約をしているのかということ、それと訴訟に対応するということでは牛久市がこれは訴えられているというふうに理解をするんですが、その案件はあるのかということ伺います。

それと、61ページの0103です。市税の収納管理するというので、会計課の所管になると思いますが、この辺税金を納める環境が整備をされてきた、コンビニ収納が進んだということなんですが、それぞれ支払う手数料等についての状況について、これによって収納率が上がっているのかどうか、その辺を伺いたしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。契約検査課神宮寺です。よろしく申し上げます。

まず、非常勤の方の資格ということですが、実は8月でおやめになってしましまして、その当時いらっしゃった方は1級の建築士と1級の土木施工監理技師等の資格を持っていました。ですけれども、今現在はいらっしゃいません。

それと、契約検査課としての工事と設計業務を検査するについてですけれども、基本的に130万円以上の建設工事と、50万円以上のコンサルタント業務について検査するということが契約検査課の仕事としてあります。観点としましては、契約の三大原則であります公正性の確保、経済性の確保、一番大事なのが適正履行の確保ということで、この適正な履行が確保されているかということ契約検査課のほうでは検査している状態にあります。内容的には竣工の書類のほうの適合されているかどうかの確認と、それと現場のほうで実際にそのとおりきちんと工事が行われたかどうかということの出来形、できれば、そういったことを検査しております。

以上でございます。

○柳井委員長 総務課長。

○吉田総務課長 現在市が顧問契約を結んでいる弁護士の事務所は3つでございます。

それと、市が訴えられて現在継続中の裁判については、現在2件でございます。

以上です。

○柳井委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 会計課山越です。よろしくお願いいたします。

遠藤委員の御質問、収納に関して市が支払う手数料等の状況について、お答えいたします。

初めに、口座振替の手数料につきましては、銀行など金融機関、こちらが1件につき10円プラス消費税、それからゆうちょ銀行は1件につき10円を負担しております。また、遠方の方などの郵便局での納付しかできない場合の払込取り扱い票というのがありますが、そちらについては1件30円を負担しております。

それから、コンビニ収納によりということ環境が整備されたというお話をいただいているんですが、コンビニエンスストアでの収納につきましては、1件につき57円プラス消費税を負担しております。また、銀行など金融機関の窓口で納めていただく場合には、手数料の負担はございません。

以上です。

○柳井委員長 答弁、収納課長。

○山岡収納課長 収納方法によります徴収率なんですけど、これにつきましては、基本的に口座振替、それからコンビニ収納等現年度分を対象としておりまして、徴収した結果、内容の数字の把握なんですけど、全体のうちの幾らが徴収方法だったのかという数字をつかんでおりません。件数による割合とかそういうものは出ているんですが、金額によるものは数字を把握していないので、申しわけないのですが、徴収率出ません。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 順不同になりますけど、今件数による割合は把握をしているということなんですけど、その辺は今資料お持ちならば、お答えください。

それと、先ほどの手数料のことなんですけど、全体でどのくらい市がその分の手数料を払っているのかということ、その辺もお願いいたします。

それと、顧問弁護士のことなんですけど、3カ所の事務所と契約をされて、訴訟案件が2件あるということなんですけど、この内容については以前からの継続のものなのかどうかとお願いします。

それと、顧問弁護士との契約では、ここの中では案件ごとのではなくて、たしかこれは委託料として3カ所があると。案件ごとに成功報酬とかのあれによってまた金額が変わると思いますが、その辺の契約の内容、再度伺いたいと思います。

それと、もう一つ先ほどの契約検査のほうなんですけど、お一人の方が8月におやめになられたということなんですけど、今後その方のやっぱり採用というかそういうことについて、どのように考えていくのかということ、お願いします。それで、検査をした中で履行されないとか、そういう適正な履行がされていないようなことなどが過去にあったのかどうか、その辺をお願いします。

○柳井委員長 総務課長。

○吉田総務課長 顧問弁護士の件ですが、先ほど申し上げました継続している訴訟2件については、新規ではなくてずっと継続しているもの2件でございます。

それから、契約額については顧問弁護士料というのは、それぞれ月5万円掛ける消費税で12カ月分でそれぞれ3カ所と契約しております。先ほど委員さんおっしゃいました契約額というのは、もし訴訟案件があって、代理人契約を結ぶ場合にそれぞれ結ぶということでございます、額というのはそれぞれの案件によって決まってくる。総額によって決まってくるので、幾らということではございません。

以上です。

○柳井委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 済みません、遠藤委員の再質問にお答えいたします。

先ほどの口座振替、それぞれの収納の関係のこちらの件数と割合ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、29年1月末現在でこちらの割合、口座振替の件数及び前納付方法による収納の割合ということなんですが、こちらの会計課で把握しているものが4税2料ということになります。市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税とそれから介護保険料と後期高齢者医療保険料なんですけれども、こちらにつきましては、口座振替のほうは9万328件で、全体の納付方法に対する割合としましては33%となっております。こちらの前年28年1月末現在と同じ割合ということとなっております。それから、コンビニエンスストアでの納付件数とその割合のほうなんですが、そちらが5万2,762件、こちらが19%となっております、前年の28年1月末現在18%でございましたので、1%ほど伸びているという状況です。それから、金融機関での窓口での納付件数と割合ですけれども、こちらが13万4,527件、48%となっております、昨年28年1月末現在は49%でございましたので、こちらは1%減っているという状況になります。

それから、市で負担しております手数料の金額ということでございますが、27年度の実績のほう現在ちょっと資料としては持っているものになってしまうんですけれども、コンビニのほうの収納の手数料につきましては、27年度実績としましては3万1,231件で、192万2,567円市として負担しているという状況です。

それから、あと口座振替に関しては、こちらの27年度1年間の実績としまして3万6,719件で、42万5,754円、こちらは口座振替それから郵便局のほうの先ほどの払い込み取り扱の手数料加えて、こちらの件数と金額ということでとなっております。

以上です。

○柳井委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

非常勤職員の採用ということですが、この資格を持って普通自動車免許を持っている方ということで、うちのほうの申し込みの条件にしまして、それと月15日以内、それと勤務時間は8時半から5時15分までということで、こういったもろもろの条件を満たす方がなかなか

か見当たらないというところが現状でありまして、これから先についてはこういった方を採用するかどうかというのは、まだちょっと未定であります。

それと、これまで工事検査をした結果、不適切な工事があったかということですが、基本的に適正履行されていることを確認して、手直し工事等あれば、それをさせて工事成績のほうまでつけますので、そういった不良工事とかそういったことは、今までのところございません。

○柳井委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 今契約検査課長からお話があった非常勤職員は任用がなかなか難しいということで、そのほか土木や建築職が牛久としては不足しているということもありまして、昨年末から急遽建築職と土木職を追加募集いたしまして、来年度につきましては建築職の2名の追加での採用を決めております。そのうちの1名を契約検査課のほうに配属する予定となっております。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。

大分時間過ぎましたけれども、それでは、以上をもって、市長公室、人事部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時23分延会